

注3

大学番号：私短172

認可

[平成21年度設置]

計画の区分：短期大学の設置

注1

平成医療短期大学

注2

【認可】留意事項実施状況報告書

学校法人 誠広学園
平成24年5月1日現在

作成担当者

担当部局（課）名	事務局
職名・氏名	ガクムカチョウ 学務課長 タカハシ サトシ 高橋 聡
電話番号	058-234-3324
（夜間）	058-234-3324
F A X	058-234-7333
e-mail	s.takahashi@heisei-iryuu.ac.jp

(注) 1 「計画の区分」は認可時基本計画書の「計画の区分」と同様に記載してください。

2 大学院の場合は、表題を「〇〇大学大学院・・・」と記入してください。

認可時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には認可時の旧名称を記載し、その下欄に（ ）書きにて、現在の名称を記載してください。

例) 〇〇大学 △△学部
(□□学部)

表題は「計画の区分」に従い、記入してください。

例)

- ・大学新設の場合：「〇〇大学」
- ・学部の設置の場合：「〇〇大学 △△学部」
- ・学部の学科の設置の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科」
- ・短期大学の学科の設置の場合：「〇〇短期大学 △△学科」
- ・大学院の研究科の設置の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科」
- ・通信教育課程の開設の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科（通信教育課程）」

※「留意事項実施状況報告書」の場合は、表題を修正してください。

3 大学番号の欄については、平成24年3月12日付事務連絡「大学等の設置に係る設置計画履行状況報告書等の提出について（依頼）」の別紙に記載のある大学番号を記載してください。

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設置者

学校法人 誠広学園

(2) 大学名

平成医療短期大学

(3) 大学の位置

〒501-1131
岐阜県岐阜市黒野180番地

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を()書きで記入してください。
・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

(4) 管理運営組織

職名	届出時	変更状況	備考
理事長	(ヒラノ キミコ) 平野 喜美子 (平成21年4月)		
学長	(イソノ ヒデオ) 磯野 日出夫 (平成21年4月)		
看護学科長	(トクガワ サチコ) 徳川 早知子 (平成21年4月)	(カジマ カズエ) 梶間 和枝 (平成24年4月)	
リハビリテーション 学科長	(イマイズミ ヒロシ) 今泉 寛 (平成21年4月)	(ホリ ノブヒロ) 堀 信宏 (平成24年4月)	

- (注) ・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を()書きで記入してください。

(例) 平成21年度に報告済の内容 → (21)

平成24年度に報告する内容 → (24)

- ・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載(昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正)するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。
・大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。

(5) 調査対象学部等の名称, 定員, 入学者の状況等

- (注) ・ 当該調査対象の学部の学科または研究科の専攻等, 定員を定めている組織ごとに記入してください。
 ・ 様式は, 平成21年度開設の4年制の学科の場合(平成24年度までの4年間)ですが, 開設年度・修業年限に合わせて作成してください。(修業年限が3年以下の場合には欄を削除し, 5年以上の場合には, 欄を設けてください。)

(5) - ① 調査対象学部等の名称, 定員

調査対象学部等の名称(学位)	設置時の計画				備考
	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	
看護学科 短期大学士(看護学)	3年	80人	— 年次人	240人	

- (注) ・ 定員を変更した場合は, 「備考」に変更前的人数, 変更年月及び報告年度を()書きで記入してください。

(5) - ② 調査対象学部等の入学者の状況

区分	対象年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平均入学定員超過率	備考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期		
A 入学定員	80 (—) [—]	— (—) [—]	80 (—) [—]	— (—) [—]	80 (—) [—]	— (—) [—]	80 (—) [—]	— (—) [—]	80 (—) [—]	— (—) [—]	0.97倍	※平成23年度入学試験より, 他学科の併願も可とした。よって最終的に入学した学科で的人数をカウントすることとし, 志願者数, 受験者数, 合格者数の欄には, それらを差し引きした数字での記載とした。(23)
志願者数	68 (—) [—]	— (—) [—]	122 (—) [—]	— (—) [—]	309 (—) [—]	— (—) [—]	299 (—) [—]	— (—) [—]	299 (—) [—]	— (—) [—]		
受験者数	60 (—) [—]	— (—) [—]	114 (—) [—]	— (—) [—]	289 (—) [—]	— (—) [—]	275 (—) [—]	— (—) [—]	275 (—) [—]	— (—) [—]		
合格者数	60 (—) [—]	— (—) [—]	105 (—) [—]	— (—) [—]	138 (—) [—]	— (—) [—]	112 (—) [—]	— (—) [—]	112 (—) [—]	— (—) [—]		
B 入学者数	49 (—) [—]	— (—) [—]	88 (—) [—]	— (—) [—]	92 (—) [—]	— (—) [—]	83 (—) [—]	— (—) [—]	83 (—) [—]	— (—) [—]		
入学定員超過率 B/A	0.61		1.10		1.15		1.03					

- (注) ・ 数字は, 平成24年5月1日現在の数字を記入してください。
 ・ ()内には, 編入学の状況について**外数**で記入してください。なお, 編入学を複数年次で行っている場合には, (())書きとするなどし, その旨を「備考」に付記してください。該当がない年には「—」を記入してください。
 ・ []内には, 留学生の状況について**内数**で記入してください。該当がない年には「—」を記入してください。
 ・ 留学生については, 「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により, 我が国の大学(大学院を含む。), 短期大学, 高等専門学校, 専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 ・ 短期交換留学生など, 定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は, 春季入学とその他の学期(春季入学以外の学期区分を設けている場合)に分けて数値を記入してください。春季入学の実施の場合は, その他の学期欄は「—」を記入してください。また, その他の学期に入学定員を設けている場合は, 備考欄にその人数を記入してください。
 ・ 「入学定員超過率」については, **各年度の春季入学とその他を合計した入学定員, 入学者数で算出**してください。なお, 計算の際は**小数点以下第3位を切り捨て, 小数点第2位まで**記入してください。
 ・ 「平均入学定員超過率」には, 開設年度から提出年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。なお, 計算の際は「**入学定員超過率と同様**」にしてください。

(5) - ③ 調査対象学部等の在学者の状況

学 年	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		備 考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	
1年次	[-] 49	[-] -	[-] 89	[-] -	[-] 93	[-] -	[-] 84	[-] -	※22年度入学生に対する在學生1名の増は、21年度に休学した学生1名の復学による増である。(22) ※23年度入学生に対する在學生1名の増は、22年度に1年次で休学した学生1名を含むためである。(23) ※24年度入学生に対する在學生1名の増は、23年度に1年次で休学した学生1名を含むためである。(24)
2年次	/		[-] 47	[-] -	[-] 87	[-] -	[-] 93	[-] -	
3年次			/		[-] 47	[-] -	[-] 86	[-] -	
4年次					/		[-] -	[-] -	
計	[-] 49	[-] 136	[-] 227	[-] 263					

- (注) ・ 数字は、平成24年5月1日現在の数字を記入してください。
- ・ []内には、留学生の状況について**内数**で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 - ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 - ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 - ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
 - ・ 「計」については、**各年度の春季入学とその他の学期を合計した在学者数、留学生数**を記入してください。

(5) -④ 調査対象学部等の退学者等の状況

区分 対象年度	入学者数(b)	退学者数(a)	退学者数(内訳)			主な退学理由	入学者数に 対する退学者数 の割合 (a/b)
			退学した年度	退学者数	退学者数の うち留学生		
平成21年度 入学者	49 人	3 人	平成21年度	1 人	人	学生個人の心身に関する事情(1)	6.1% %
			平成22年度	1 人	人	学生個人の心身に関する事情(1)	
			平成23年度	1 人	人	就職(1)	
			平成24年度	人	人		
平成22年度 入学者	88 人	4 人	平成22年度	人	人		4.5% %
			平成23年度	4 人	人	就職(1) 学生個人の心身に関する事情(3)	
			平成24年度	人	人		
平成23年度 入学者	92 人	1 人	平成23年度	1 人	人	その他(1)	1.1% %
			平成24年度	人	人		
平成24年度 入学者	83 人	0 人	平成24年度	人	人		0.0% %
合 計	312 人	8 人					2.6% %

(注)・数字は、平成24年5月1日現在の数字を記入してください。

- ・各年度の入学者数については、該当年度当初に入学した人数を記入してください。(途中で退学者がいた場合でも、その退学者数を減らす必要はありません。)
- ・各年度の退学者数については、退学年度ごとに記入してください。また、留学生数欄の人数については、退学者数の内数を記入してください。
- ・留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により、我が国の大学(大学院を含む。)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記入してください。
- ・「入学者数に対する退学者数の割合」は、【当該対象年度の入学者のうち、平成24年度5月1日現在までに退学した学生数の合計】を、【当該対象年度の入学者数】で除した割合(%)を記入してください。その際、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを記入してください。
- ・「主な退学理由」は、下の項目を参考に記入してください。その際、「就学意欲の低下(〇人)」というように、その人数も含めて記入してください。
(記入項目例)・就学意欲の低下 ・学力不足 ・他の教育機関への入学・転学 ・海外留学
・就職 ・学生個人の心身に関する事情 ・家庭の事情 ・除籍 ・その他

(5) 調査対象学部等の名称, 定員, 入学者の状況等

- (注) ・ 当該調査対象の学部等の学科または研究科の専攻等, 定員を定めている組織ごとに記入してください。
 ・ 様式は, 平成21年度開設の4年制の学科の場合(平成24年度までの4年間)ですが, 開設年度・修業年限に合わせて作成してください。(修業年限が3年以下の場合には欄を削除し, 5年以上の場合には, 欄を設けてください。)

(5) - ① 調査対象学部等の名称, 定員

調査対象学部等の名称(学位)	設置時の計画				備考
	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	
リハビリテーション学科 理学療法専攻 短期大学士(理学療法)	3年	80人	— 年次人	240人	

- (注) ・ 定員を変更した場合は, 「備考」に変更前の人数, 変更年月及び報告年度を()書きで記入してください。

(5) - ② 調査対象学部等の入学者の状況

区分	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平均入学定員超過率	備考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期		
A 入学定員	80 (—) [—]	— (—) [—]	80 (—) [—]	— (—) [—]	80 (—) [—]	— (—) [—]	80 (—) [—]	— (—) [—]	0.78倍	※平成23年度入学試験より, 他学科の併願も可とした。よって最終的に入学した学科での人数をカウントすることとし, 志願者数, 受験者数, 合格者数の欄には, それらを加算した数字での記載とした。(23)
志願者数	46 (—) [—]	— (—) [—]	58 (—) [—]	— (—) [—]	100 (—) [—]	— (—) [—]	94 (—) [—]	— (—) [—]		
受験者数	45 (—) [—]	— (—) [—]	56 (—) [—]	— (—) [—]	97 (—) [—]	— (—) [—]	89 (—) [—]	— (—) [—]		
合格者数	45 (—) [—]	— (—) [—]	55 (—) [—]	— (—) [—]	95 (—) [—]	— (—) [—]	89 (—) [—]	— (—) [—]		
B 入学者数	36 (—) [—]	— (—) [—]	49 (—) [—]	— (—) [—]	83 (—) [—]	— (—) [—]	84 (—) [—]	— (—) [—]		
入学定員超過率 B/A	0.45		0.61		1.03		1.05			

- (注) ・ 数字は, 平成24年5月1日現在の数字を記入してください。
 ・ ()内には, 編入学の状況について**外数**で記入してください。なお, 編入学を複数年次で行っている場合には, (())書きとするなどし, その旨を「備考」に付記してください。該当がない年には「—」を記入してください。
 ・ []内には, 留学生の状況について**内数**で記入してください。該当がない年には「—」を記入してください。
 ・ 留学生については, 「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により, 我が国の大学(大学院を含む。), 短期大学, 高等専門学校, 専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 ・ 短期交換留学生など, 定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は, 春季入学とその他の学期(春季入学以外の学期区分を設けている場合)に分けて数値を記入してください。春季入学の実施の場合は, その他の学期欄は「—」を記入してください。また, その他の学期に入学定員を設けている場合は, 備考欄にその人数を記入してください。
 ・ 「入学定員超過率」については, **各年度の春季入学とその他を合計した入学定員, 入学者数で算出**してください。なお, 計算の際は**小数点以下第3位を切り捨て, 小数点第2位まで記入**してください。
 ・ 「平均入学定員超過率」には, 開設年度から提出年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。なお, 計算の際は「**入学定員超過率**」と同様にしてください。

(5) - ③ 調査対象学部等の在学者の状況

学年	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		備考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	
1年次	[-] 35 36	[-] -	[-] 49	[-] -	[-] 83	[-] -	[-] 85	[-] -	※21年度1年次生の数字は、誤記のため修正。(21) ※21年度在学学生数に対する22年度2年次在学学生1名の減は、21年5月1日以降に退学した学生1名による減である。(22) ※24年度入学生に対する在学学生1名の増は、23年度に1年次で休学した学生1名を含むためである。(24)
2年次	/		[-] 34	[-] -	[-] 47	[-] -	[-] 78	[-] -	
3年次	/		/		[-] 33	[-] -	[-] 43	[-] -	
4年次	/		/		/		[-] -	[-] -	
計	[-] 35 36	[-]	[-] 83	[-]	[-] 163	[-]	[-] 206	[-]	

- (注) ・ 数字は、平成24年5月1日現在の数字を記入してください。
- ・ []内には、留学生の状況について**内数**で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 - ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 - ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 - ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
 - ・ 「計」については、**各年度の春季入学とその他の学期を合計した在学者数、留学生数**を記入してください。

(5) - ④ 調査対象学部等の退学者等の状況

区分 対象年度	入学者数(b)	退学者数(a)	退学者数(内訳)			主な退学理由	入学者数に 対する退学者数 の割合 (a/b)
			退学した年度	退学者数	退学者数の うち留学生数		
平成21年度 入学者	35 人	3 人	平成21年度	2 人	人	学力不足(1) 他の教育機関への入学・転学(1)	8.6 %
			平成22年度	1 人	人	就学意欲の低下(1)	
			平成23年度	人	人		
			平成24年度	人	人		
平成22年度 入学者	49 人	5 人	平成22年度	3 人	人	就学意欲の低下(1) 就職(1) 学生個人の心身に関する事情(1)	10.2 %
			平成23年度	2 人	人	就学意欲の低下(1) 学生個人の心身に関する事情(1)	
			平成24年度	人	人		
平成23年度 入学者	83 人	9 人	平成23年度	9 人	人	就学意欲の低下(2) 学力不足(1) 就職(3) 学生個人 の心身に関する事情(1) 家庭の事情(1) その他(1)	10.8 %
			平成24年度	人	人		
平成24年度 入学者	84 人	0 人	平成24年度	人	人		0.0 %
合 計	251 人	17 人					6.8 %

(注)・数字は、平成24年5月1日現在の数字を記入してください。

- ・各年度の入学者数については、該当年度当初に入学した人数を記入してください。(途中で退学者がいた場合でも、その退学者数を減らす必要はありません。)
- ・各年度の退学者数については、退学年度ごとに記入してください。また、留学生数欄の人数については、退学者数の内数を記入してください。
- ・留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により、我が国の大学(大学院を含む。)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記入してください。
- ・「入学者数に対する退学者数の割合」は、【当該対象年度の入学者のうち、平成24年度5月1日現在までに退学した学生数の合計】を、【当該対象年度の入学者数】で除した割合(%)を記入してください。その際、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを記入してください。
- ・「主な退学理由」は、下の項目を参考に記入してください。その際、「就学意欲の低下(〇人)」というように、その人数も含めて記入してください。
(記入項目例)・就学意欲の低下 ・学力不足 ・他の教育機関への入学・転学 ・海外留学
・就職 ・学生個人の心身に関する事情 ・家庭の事情 ・除籍 ・その他

2 授業科目の概要

<看護学科>

(1) 授業科目表

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手			
総合教育科目	教養教育科目	生物学	1前	2									
		物理学	1前 未開講 未開講 1後	2								通常開講 (23) 学生が履修登録しやすい環境とするため開講時期を変更 (23) 履修希望者がいなかったため (22) 履修希望者がいなかったため (21) ※22年度は開講予定	
		化学	1前	2									
		情報科学	1後	2									
		人間工学	1前	2									
		環境と人間	1後 未開講 1後	2								通常開講 (22) 履修希望者が1名のみであったため (21) ※22年度は開講予定	
		小計 (6科目)	—	2	2	0	0	0	0	0	0		
		人間と社会	社会学	1前 未開講 1後	2								通常開講 (22) 前、後学期の選択科目数のアンバランスを是正、履修しやすい環境整備として、開講時期を変更 (22) 履修希望者が1名のみであったため (21) ※22年度は開講予定
	人間関係論		1前	2									
	ボランティア論		1前	2									
	哲学		1後 未開講 1後	2								通常開講 (22) 履修希望者が2名のみであったため (21) ※22年度は開講予定	
	教育学		1後	2									
	心理学		1後	2									
	生命倫理学		3前	2									
	小計 (7科目)		—	2	2	0	0	0	0	0	0		
	基礎教育科目	コミュニケーション	基礎演習	1前	1			1 -0	0 +1	4 -2 -0	1 -3 -4		専任教員の職位変更による教授数の増と、准教授数の減 (23) 専任教員の辞任により教員を追加 (新規採用) (23) 専任教員の職位変更による講師数の増と、助教数の減 (23) 教育課程の充実を図るため、教員を追加 (23)
			文章表現法	1前	1								専任教員の職位変更による講師数の増と、助教数の減 (24)
		コミュニケーション学	1後	1									
		小計 (3科目)	—	3	0	0	1 -0	0 +1	2 -0	3 -4	0		

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手			
総合教育科目	基礎教育科目 外国語	英語Ⅰ（教養英語）	1前	1			0 +					専任教員の辞任により教授数減（23） なお同一教員が兼任教員として継続して対応していることから、教育上の支障は無い。（23）	
		英語Ⅱ（日常英会話）	1後		1		0 +					専任教員の辞任により教授数減（23） なお同一教員が兼任教員として継続して対応していることから、教育上の支障は無い。（23）	
		英語Ⅲ（専門英語）	1後 未開講 1後		1							通常開講（22） 履修希望者が1名のみであったため（21） ※22年度は開講予定	
		ドイツ語	1後		1								
		中国語	1後		1								
	小計（5科目）	—	1	1	0	0 +	0	0	0	0			
専門教育科目	人体の理解	解剖学Ⅰ（循環・骨格・筋系等）	1前	2			1						
		解剖学Ⅱ（神経・内分泌・消化器等）	1後	2			1						
		生化学	1前	1									
		栄養学	1前	1									
		小計（4科目）	—	6	0	0	1	0	0	0	0		
	疾病の成り立ちと回復の促進	疾病論Ⅰ（神経・病理組織）	1前	1									
		疾病論Ⅱ（呼吸と循環、代謝と栄養）	1前	1									
		疾病論Ⅲ（神経と運動、排泄と感覚）	1後	1									
		微生物学	1前	1									
		公衆衛生学	1前	1									
		薬理学	1後	1									
		病態心理学	2前	1									
		リハビリテーション概論	1後	1									
		カウンセリング論	2前	1									
	小計（9科目）	—	9	0	0	0	0	0	0	0			
	社会の構造と環境	保健行政論	3前	1									
		保健統計学	3前	1									
		看護と法律	3後	1			0 +					専任教員の辞任により教授数減（24） なお、兼任教員で対応し、教育上の支障はない。	
		障害者と福祉	3後	1									
		医療と経済	1後	1									
		社会福祉学	1後	1									
	小計（6科目）	—	6	0	0	1	0	0	0	0			
	専門科目	健康生活を支えるための看護の原理と基礎	看護学概論	1通	2			1 - 2 + - 1	0 +				専任教員の職位変更による教授数の増と、准教授数の減（23） 専任教員の辞任により教員を追加（22） 専任教員の辞任により教授数減（24）
			共通看護技術論	1通	2			1 - 0 +	1 - 0 +	2 - 1 - 0	0 - 2 -	0 - 3	専任教員の職位変更による教授数の増と、准教授数の減（23） 専任教員の辞任により教員を追加（23） 教育課程の充実を図るため、教員を追加（23） 専任の助手は就任せず、非常勤の助手2名が対応（23） 専任教員の職位変更による准教授数・講師数の増と、助教数の減（24）

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置						
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
専門教育科目	健康生活を支えるための看護の原理と基礎	日常生活援助技術論	1通	2			1 0	1	2 1	0 2 1	0 3	教育課程の充実を図るため、教員を追加 (23)
		回復促進援助技術論	2前	2				1	1	2 1	0 3	教育課程の充実を図るため、教員を追加 (23)
		フィジカルアセスメント	2前	2			0 1		1	0 1 0	0 3	教育課程の充実を図るため、教員を追加 (23)
		基礎看護学実習 I (基礎)	1後	1			2 0	3 0 2	6 5 2	3 4 9	1	専任の助手は就任せず、非常勤の助手2名が対応 (23) 専任教員の職位変更による准教授数の増と、助教数の減 (24)
											専任の助手は就任せず、非常勤の助手2名が対応 (23) 専任教員の職位変更による准教授数の1名増と、助教数の1名減。一方、助教1名追加。(24)	
											専任の助手は就任せず、非常勤の助手2名が対応 (23) 専任教員の職位変更による准教授数の増と、助教数の減 (23)	
											専任の助手は就任せず、非常勤の助手2名が対応 (23) 専任教員の職位変更による教授数の減。また、職位変更による講師数の増と、助教数の減 (24)	
											専任教員の職位変更による教授数の増と、准教授数の減 (23)	
											専任教員の職位変更による講師数の増と、助教数の減 (23)	
											専任教員の辞任により教員を追加 (23)	
											専任教員の辞任により教員を追加 (新規採用) (23)	
											合計で13名から11名へと2名の減となるが、教育上の支障は無い。(23) 専任教員の職位変更による准教授数の3名増と、助教数の3名減。また、講師1名、助教2名、助手1名を追加。(24)	

科目区分	授業科目の名称	配当 年次	単位数			専任教員等の配置						
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
専門教育科目 専門科目	健康生活を支えるための看護の原理と基礎	基礎看護学実習Ⅱ（発展）	2前	2			2 0	2 0	6 4	3 4	1	専任教員の職位変更による教授数の増と、准教授数の減（23） 専任教員の職位変更による教授数の増と、准教授数の減（23） 専任教員の職位変更による講師数の増と、助教数の減（23） 専任教員の辞任により教員を追加（23） 専任教員の辞任により教員を追加（新規採用）（23） 合計で12名から10名へと2名の減となるが、教育上の支障は無い。（23） 専任教員の職位変更による准教授数2名増・講師数1名増と、助教数3名減。また、講師1名、助教2名、助手1名を追加。（24）
		小計（7科目）	—	0	0	0	2 3 2	3 0 2	6 5 2	3 4 9	1 0 3	
専門教育科目 専門科目	健康生活を支えるためのライフサイクル別看護活動	成人看護学概論	1前	1			0 2					専任教員の辞任により教授数減（24） なお、兼任教員で対応し、教育上の支障はない。
		成人看護活動論Ⅰ（基礎）	1通	3			0 1	1	2 1	2 1	0 3	専任教員の辞任により教員を追加（23） 専任の助手は就任せず、非常勤の助手1名が対応（23） 専任教員の辞任による教授数の減。また、職位変更による准教授数の1名増と、助教数の1名減。一方、講師1名、助教2名を追加（24）
		成人看護活動論Ⅱ（発展）	2通	2			0 1				0 3	専任の助手は就任せず、非常勤の助手2名が対応（23） 専任教員の辞任により教授数減（24） なお、専任の講師・助教で対応し、教育上の支障はない。
		成人看護学実習Ⅰ（慢性、回復期）	2後	3			0 1		2		2 0 1	専任教員の辞任により教員を追加（23） 専任の助手は就任せずに対応（23） 専任教員の辞任による教授数の減。また、職位変更による講師数の2名増と、助教数の2名減。一方、助教2名、助手1名の追加。（24）
		成人看護学実習Ⅱ（手術、急性、終末期）	3前	3			0 1		1	3 2 2	0 2	専任教員の辞任により教員を追加（23） 専任の助手は就任せずに対応（23） 専任教員の辞任による教授数の減。また、職位変更による講師数の1名増と、助教数の1名減。一方、助教2名追加。（24）
		高齢者看護学概論	2前	1			0 1		1	0 1 0	0 2	教育課程の充実を図るため、教員を追加（23） 専任教員の辞任による教授数の減。また、職位変更による准教授数の増と、講師数の減（24）
		高齢者看護活動論Ⅰ（基礎）	2前	2			0 1		1		0 3	専任の助手は就任せず、非常勤の助手1名が対応（23）

科目区分	授業科目の名称	配当 年次	単位数			専任教員等の配置						
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
専門教育科目	健康 生活を 支える ための ライフ サイクル 別看護 活動	高齢者看護活動論Ⅱ（発展）	2後	1			0 1	2	1 2 -1		0 3	専任教員の辞任による教授数の減。また、職位変更による准教授数の1名増と、講師数の1名減。一方、講師1名追加。(24) 教育課程の充実を図るため、教員を追加(23)
		高齢者看護学実習Ⅰ（基礎）	2後	2			0 1	2	1 2		0 +1	専任の助手は就任せず、非常勤の助手1名が対応(23) 専任教員の辞任による教授数の減。また、職位変更による准教授数の2名増と、講師数の2名減。一方、講師1名追加。(24)
		高齢者看護学実習Ⅱ（発展）	3前	2				2	1 2		0 2	専任の助手は就任せずに対応(23) 専任教員の職位変更による准教授数の2名増と、講師数の2名減。一方、講師1名追加。(24)
		母子看護学概論	1後	1			2 1 -1	1 0 -1	0 1			専任の助手は就任せずに対応(23) 専任教員の職位変更による教授数の増と、准教授数の減(23)
		母子保健総論	2前	1			2 1 -1	1 0 -1	1 2 -1			専任の助手は就任せずに対応(23) 専任教員の職位変更による教授数の増と、准教授数の減(23)
											専任教員の辞任により教員を追加(22) 専任教員の職位変更による准教授数の増と、講師数の減(24) 専任教員の職位変更による教授数の増と、准教授数の減(23) 教育課程の充実を図るため、教員を追加(23) 専任教員の辞任により教員を追加(22) 専任教員の職位変更による准教授数の増と、講師数の減(24)	

科目区分	授業科目の名称	配当 年次	単位数			専任教員等の配置							
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手			
専門教育科目	健康 生活を 支える ための ライフ サイクル 別看護 活動	小児看護活動論Ⅰ（基礎）	1後	2			1 0 +1	0 1		1 0	0 3	専任教員の職位変更による教授数の増と、准教授数の減（23）	
		小児看護活動論Ⅱ（発展）	2前	1			1 0 +1	0 1		1 0	0 3	教育課程の充実を図るため、教員を追加（23） 専任の助手は就任せずに対応（23） 専任教員の辞任により教員数減（22）他に担当教員が1名いることから、支障は無い。 専任教員の職位変更による教授数の増と、准教授数の減（23）	
		小児看護学実習	2後	2			1 0 +1	0 1	1	1 2 +1	0 1	専任の助手は就任せずに対応（23） 専任教員の辞任により教員数減（22）他に担当教員が1名いることから、支障は無い。 専任教員の職位変更による教授数の増と、准教授数の減（23）	
		母性看護活動論Ⅰ（基礎）	2前	2			1 0	1	1 2 +1	0 1	0 2	教育課程の充実を図るため、教員を追加（23） 専任の助手は就任せずに対応（23） 専任教員の辞任により教員数減（22）他に担当教員が1名いることから、支障は無い。 専任教員の職位変更による講師数の増と、助教数の減（24） 専任教員の職位変更による講師数の増と、助教数の減（23）	
		母性看護活動論Ⅱ（発展）	2前	1			1 0	1	1 2 +1	0 1	0 2	専任の助手は就任せず、非常勤の助手1名が対応（23） 教育課程の充実を図るため、教員を追加（22） 専任の助手は就任せず、非常勤の助手1名が対応（23） 専任教員の職位変更による准教授数の増と、講師数の減（24） 専任教員の職位変更による講師数の増と、助教数の減（23）	
		母性看護学実習	2後	2			1 0	1	1 2 +1	0 1	0 2	専任の助手は就任せず、非常勤の助手1名が対応（23） 教育課程の充実を図るため、教員を追加（22） 専任の助手は就任せず、非常勤の助手1名が対応（23） 教育課程の充実を図るため、教員を追加（22） 専任教員の職位変更による准教授数の増と、講師数の減（24）	
													専任の助手は就任せず、非常勤の助手1名が対応（23） 教育課程の充実を図るため、教員を追加（22） 専任の助手は就任せず、非常勤の助手1名が対応（23） 教育課程の充実を図るため、教員を追加（22） 専任教員の職位変更による准教授数の増と、講師数の減（24）
													専任の助手は就任せず、非常勤の助手1名が対応（23） 教育課程の充実を図るため、教員を追加（22） 専任の助手は就任せず、非常勤の助手1名が対応（23） 教育課程の充実を図るため、教員を追加（22） 専任教員の職位変更による准教授数の増と、講師数の減（24）

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置						
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
専門教育科目 健康生活を支えるためのライフサイクル別看護活動	精神看護学概論	2前	1					1 0				新規採用により, 専任教員を追加 (23)
	精神看護活動論 I (基礎)	2後	2					1 0		0 2		新規採用により, 専任教員を追加 (23)
	精神看護活動論 II (発展)	3前	1					1 0		0 3		専任の助手は就任せずに対応 (23) 新規採用により, 専任教員を追加 (23)
	精神看護学実習	3前	2					2 1 0	0 1 2	0 2		専任の助手は就任せずに対応 (23) 専任教員の辞任により教員を追加 (新規採用) (23)
	課題研究事前演習	3前	1				4 6 4 4	1 0 1	2 0	0 3		専任の助手は就任せずに対応 (23) 専任教員の職位変更による講師数の増と, 助教数の減 (24) 専任教員の職位変更による教授数の増と, 准教授数の減 (23)
	課題研究	3後	1				4 6 4 4	1 0 1	2 0			教育課程の充実を図るため, 教員を追加 (23) 教育課程の充実を図るため, 教員を追加 (23) 教育課程の充実を図るため, 教員を追加 (23) 専任の助手は就任せずに対応 (23) 専任教員の辞任により教員を追加 (22) 専任教員の辞任による教授数の減。また、職位変更による准教授数の1名増と、講師数の1名減。一方、講師1名追加。(24) 専任教員の職位変更による教授数の増と, 准教授数の減 (23)
小計 (24科目)	-	9	0	0	4 6 4	3 0 1	6 5 3	3 4 6	1 0 3		専任教員の辞任により教員を追加 (22) 専任教員の辞任による教授数の減。また、職位変更による准教授数の1名増と、講師数の1名減。一方、講師1名追加。(24)	

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置						
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
専門教育科目	看護の統合と実践 統合科目											教育課程の充実を図るため、教員を追加(23)
												教育課程の充実を図るため、教員を追加(23)
												専任教員の辞任により、教員を追加(22)
	小計(8科目)	-	2	0	0	3 5 3	2 0	6 4 1	3 4 1	1 0 3		専任教員の辞任による教授数の減。また、職位変更による准教授数2名増・講師数1名増と、助教数の3名減。一方、講師1名、助教2名、助手1名の追加。(24)
	合計(79科目)	-	94	5	0	4 6 5	3 0 2	6 5 3	3 4 9	1 0 3		

- (注) ・ 認可申請書の様式第2号(その2の1)に準じて作成してください。
- ・ 設置認可時の授業科目全て(兼任、兼任教員が担当する科目を含む。)を黒字で記載してください。その上で、前年度報告時(平成23年度に認可された大学等は設置認可時)より変更されているものは赤字見え消し修正し、「備考」に赤字で理由・変更年月等を記入してください。
なお、昨年度の報告書において赤字で見え消しした部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
 - ・ 授業科目を追加又は内容を変更する場合で、専任教員が担当するため教員審査が必要なものについては、「専任教員採用等設置計画変更書」の審査年月等を「備考」に記入してください。(今後審査を受ける場合には、「平成〇年〇月 提出予定」と記入してください。)
 - ・ 「配当年次」について、設置認可申請時に開講時期を記載する必要がなかった学部等(平成19年度認可以前)についても、設置認可時の状況を黒字で記入してください。また、前年度報告時より修正があれば、赤字で見え消し修正をしてください。
 - ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目についても記入してください。

(2) 授業科目数

認可時の計画				変更状況				備考
必修	選択	自由	計	必修	選択	自由	計	
科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目	
64	15	0	79	64	15	0	79	
				[±0]	[±0]	[±0]	[±0]	

- (注) ・ 未開講である場合や、配当年次に関わらず、教育課程上の授業科目数を記入する(資格に関する課程など、別課程としている授業科目については算入する必要はありません。)とともに、[]内に、設置認可時の計画からの増減を記入してください。(記入例: 1科目減の場合: △1)

(3) 未開講科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由、代替措置の有無
	該当なし					

- (注) ・ 設置認可時の計画にあった授業科目が配当年次に達しているにも関わらず、何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
- ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目については、記入しないでください。

(4) 廃止科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由, 代替措置の有無
	該当なし					

(注) ・ 設置認可時の計画にあり、何らかの理由で廃止（教育課程から削除）した授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

該当なし

(注) ・ 授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

(6) 「認可時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

$$\frac{\text{未開講科目と廃止科目の計}}{\text{認可時の計画の授業科目数の計}} = 0.00$$

(注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点第2位までを記入してください。

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置							
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手			
専門教育科目	専門科目 基礎理学療法学	理学療法総論	1前	1			1 2 -1	0 1 -1				専任教員の職位変更による教授数の増と、准教授数の減 (23)	
		理学療法演習	1前	1			0 1 -1		3	1 4 -3	0 1 -1	専任教員の辞任により教授数減 (24) 助手の採用を取りやめ、教育課程の充実を図るため、教員を追加 (新規採用) (23)	
		運動療法総論	1後	1			1 0 -1	1 0 -1	0 1 -1			専任教員の辞任により教授数減。また、専任教員の職位変更による講師数の増と、助教数の減 (24) 専任教員の職位変更による教授数の増と、准教授数の減 (23)	
		理学療法基礎用語	1前	1					1	0 1 -1		専任教員の職位変更による講師数の増と、助教数の減 (24)	
		理学療法研究方法論	2後	1			1 2 -1	0 1 -1				専任教員の職位変更による教授数の増と、准教授数の減 (23)	
		理学療法学特論 I	3前	1				1	4 2 -2	0 3 -3	0 1 -1	専任教員の辞任により教授数減 (24) 助手の就任は無いが、教育上の支障は無い。(23)	
		理学療法学特論 II	3後	1				1	4 2 -2	0 3 -3	0 1 -1	専任教員の職位変更による准教授数・講師数の増と、助教数の減 (24) 助手の就任は無いが、教育上の支障は無い。(23)	
		卒業研究	3前		2			1	2 3 -3				専任教員の辞任により教員を追加 (23)
		クリニカルリーズニング	3前		2			2 1 -1	1 0 -1	0 1 -1			専任教員の職位変更による准教授数の増と、講師数の減 (24) 専任教員の職位変更による教授数の増と、准教授数の減 (23)
	小計 (9科目)	-	3	2	0	3 2 -1	2 0 -1	5 4 -5	1 4 -3	0 1 -1			

科目区分	授業科目の名称	配当 年次	単位数			専任教員等の配置						
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
専門教育科目	理学療法評価学	運動器系検査法	2前	1				1	3 2	1 3 1	0 1	教育課程の充実を図るため、教員を追加 (23) 専任教員の職位変更による准教授数・講師数の増と、助教数の減 (24) 助手の採用を取りやめ、教育課程の充実を図るため、教員を追加 (新規採用) (23)
		神経系検査法	2前	1				1	2 1	0 2	0 1	助手の就任は無いが、教育上の支障は無い。(23) 専任教員の職位変更による准教授数・講師数の増と、助教数の減 (24)
		動作・画像解析学	2前	1			1		1	0 1		専任教員の職位変更による講師数の増と、助教数の減 (24)
		理学療法評価学演習	2後	2				2	5 4 5	1 4 3	0 1	専任教員の辞任により教員を追加 (新規採用) (23) 助手の就任は無いが、教育上の支障は無い。(23) 専任教員の職位変更による准教授数・講師数の増と、助教数の減 (24)
小計 (4科目)		—	2	0	0	1	2 0	5 4 5	1 4 3	0 2		
専門教育科目	理学療法治療学	高齢者機能障害学	2前	2				1 2				専任教員の辞任により教授数減 (24)
		脳・神経機能障害学Ⅰ (総論)	2前	1				1		1		
		脳・神経機能障害学Ⅱ (各論)	2後	1				1		1		
		骨・関節機能障害学 (上肢)	2後 2前	1						1		教育効果を考慮し、開講時期を変更 (23)
		骨・関節機能障害学 (下肢・体幹)	2前 2後	1				1	0 1			教育効果を考慮し、開講時期を変更 (23) 専任教員の職位変更による准教授数の増と、講師数の減 (24)
		内部機能障害学 (循環器系)	2前	1				1 0	1 0 1	0 1		専任教員の職位変更による教授数の増と、准教授数の減 (23) 専任教員の職位変更による准教授数の増と、講師数の減 (24)

科目区分	授業科目の名称	配当 年次	単位数				専任教員等の配置						
			必修	選択	択自	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
専門 教育科目	理学療法治療学 専門科目	内部機能障害学 (代謝・呼吸器系)	2後	1				1 2 -1	1 0 -1	0 1 -1			専任教員の職位変更による教授数の増と、准教授数の減 (23)
		発達機能障害学	2後	1									専任教員の辞任により教授数減。 また、専任教員の職位変更による 准教授数の増と、講師数の減 (24)
		物理療法学 (温熱療法)	2前	1						2 1 -1	0 1 -0		専任教員の辞任により教員を追加 (23)
		物理療法学 (電気・牽引・水治療法)	2後 2前 2後	1						2 1 -1	0 1 -0		専任教員の職位変更による講師数の 増と、助教数の減 (24)
													教育課程の充実を図るため、教員を 追加 (23)
													22年度に開講時期を変更した結果、 学生の学習負担が増すこととなっ たため、開講時期を変更 (23) 物理療法学(温熱療法)と同時期に 開講することで、教育効果が増すと 判断し、開講時期を変更 (22)
													専任教員の職位変更による講師数の 増と、助教数の減 (24)
													専任教員の辞任により教員を追加 (23)
											教育課程の充実を図るため、教員を 追加 (23)		
												専任教員の職位変更による講師数の 増と、助教数の減 (24)	
												22年度記載漏れ 他科目との兼ね合いから教育効果 を配慮し、開講時期を変更 (22)	
												専任教員の職位変更による講師数の 増と、助教数の減 (24)	
												専任教員の辞任により教員を追加 (23)	
												専任教員の職位変更による講師数の 増と、助教数の減 (24)	
												助手の採用を取りやめ、教育課程の 充実を図るため、教員を追加 (新規 採用) (23)	
												専任教員の辞任により教員を追加 (23)	
												助手の採用を取りやめ、教育課程の 充実を図るため、教員を追加 (新規 採用) (23)	
												専任教員の職位変更による講師数の 増と、助教数の減 (24)	

科目区分	授業科目の名称	配当 年次	単位数			専任教員等の配置							
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手			
専門教育科目	理学療法治療学	脳・神経系理学療法治療技術	3前	1			1		1	0		専任教員の職位変更による講師数の増と、助教数の減 (24)	
		骨・関節系理学療法治療技術	3前	1				1	1	1			専任教員の職位変更による准教授数の増と、講師数の減 (24)
		内部系理学療法治療技術	3前	1				1	0	1			
		小計 (17科目)	—	14	0	0	3	2	5	1	0		
	地域理学療法学	地域理学療法学	2後	2			1					教育課程の充実を図るため、教員を追加 (新規採用) (23)	
		生活環境論	1後	2					1	1	0		
小計 (2科目)		—	2	0	0	1	0	1	1	0			
専門教育科目	臨床実習	臨床実習 I (基礎)	1後	1			2	1	3	1	0	専任教員の職位変更による教授数の増と、准教授数の減 (23)	
		評価実習前セミナー	2後	1				2	5	1	0	専任教員の職位変更による准教授数・講師数の増と、助教数の減 (24)	
		臨床実習 II (評価)	2後	3			2	2	5	1	0	専任教員の職位変更による教授数の増と、准教授数の減 (23)	

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手	
	臨床実習Ⅲ（総合前期）	3前	7			2 -1	2 -0 -1	5 -4 -5	1 -4 -3	0 -1	専任教員の職位変更による教授数の増と、准教授数の減（23）
	臨床実習Ⅳ（総合後期）	3後	7			2 -1	2 -0 -1	5 -4 -5	1 -4 -3	0 -1	専任教員の辞任により教員を追加（新規採用）（23） 助手の就任は無いが、教育上の支障は無い。（23） 専任教員の職位変更による准教授数・講師数の増と、助教数の減 (24) 専任教員の職位変更による教授数の増と、准教授数の減（23）
	小計（5科目）	-	0	0	0	2 -1	2 -0 -1	5 -4 -5	1 -4 -3	0 -2	
	合計（82科目）	-	89	10	0	3 -4 -3	2 -0 -1	5 -4 -5	1 -4 -3	0 -2	

- (注) ・ 認可申請書の様式第2号（その2の1）に準じて作成してください。
- ・ 設置認可時の授業科目全て（兼任、兼担教員が担当する科目を含む。）を黒字で記載してください。その上で、前年度報告時（平成23年度に認可された大学等は設置認可時）より変更されているものは赤字見え消し修正し、「備考」に赤字で理由・変更年月等を記入してください。
なお、昨年度の報告書において赤字で見え消した部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
 - ・ 授業科目を追加又は内容を変更する場合で、専任教員が担当するため教員審査が必要なものについては、「専任教員採用等設置計画変更書」の審査年月等を「備考」に記入してください。（今後審査を受ける場合には、「平成〇年〇月 提出予定」と記入してください。）
 - ・ 「配当年次」について、設置認可申請時に開講時期を記載する必要がなかった学部等（平成19年度認可以前）についても、設置認可時の状況を黒字で記入してください。また、前年度報告時より修正があれば、赤字で見え消し修正をしてください。
 - ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目についても記入してください。

(2) 授業科目数

認可時の計画				変更状況				備考
必修	選択	自由	計	必修	選択	自由	計	
科目 63	科目 19	科目 0	科目 82	科目 63 [±0]	科目 19 [±0]	科目 0 [±0]	科目 82 [±0]	

(注) ・ 未開講である場合や、配当年次に関わらず、教育課程上の授業科目数を記入する（資格に関する課程など、別課程としている授業科目については算入する必要はありません。）とともに、[] 内に、設置認可時の計画からの増減を記入してください。（記入例：1科目減の場合：△1）

(3) 未開講科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由、代替措置の有無
	該当なし					

(注) ・ 設置認可時の計画にあった授業科目が配当年次に達しているにも関わらず、何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目については、記入しないでください。

(4) 廃止科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由、代替措置の有無
	該当なし					

(注) ・ 設置認可時の計画にあり、何らかの理由で廃止（教育課程から削除）した授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

該当なし

(注) ・ 授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

(6) 「認可時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

$$\frac{\text{未開講科目と廃止科目の計}}{\text{認可時の計画の授業科目数の計}} = \boxed{0.00}$$

(注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点第2位までを記入してください。

3 施設・設備の整備状況, 経費

区 分		内 容				備 考					
(1) 校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	校舎敷地と別地 (スケールパスで15分) 平成医療専門学院 収容定員210人 面積基準:校舎等を保有 するに必要な面積の校地					
	校舎敷地	1,776.00㎡	4,697.62㎡	0㎡	6,473.62㎡						
	運動場用地	0㎡	5,130.00㎡	0㎡	5,130.00㎡						
	小 計	1,776.00㎡	9,827.62㎡	0㎡	11,603.62㎡						
	そ の 他	985.27㎡	0㎡	0㎡	985.27㎡						
	合 計	2,761.27㎡	9,827.62㎡	0㎡	12,588.87㎡						
(2) 校 舎	専 用	6,225.82㎡	2,297.39㎡	1,812.43㎡	10,335.64㎡	平成医療専門学院と 一部共用 平成医療専門学院 面積基準:830㎡					
	(4,684.68㎡)	(2,297.39㎡)	(3,353.67㎡)	(10,335.64㎡)							
(3) 教 室 等	講 義 室	8室	演 習 室	2室	実験実習室	10室	情報処理学習施設	1室	語学学習施設	1室	(補助職員 一人) (補助職員 一人)
(4) 専任教員研究室	新設学部等の名称				室 数		誤記のため訂正(24)				
	看護学科				—19— 22 室						
	リハビリテーション学科理学療法専攻				12 室						
(5) 図 書 ・ 設 備	新設学部等の 名称	図 書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標 本 点	短期大学・専門学校全体 での共用分 個人からの寄贈,平成医 療専門学院通信制課程廃 止に伴う蔵書の移管,辞 任した教員が研究費にて 購入した書籍の移管等に より,増書した。(22) 新規購入,個人及び学部 団体からの寄贈,退職教 員が研究費にて購入した 書籍の移管,専門学院看 護学科及び理学療法学科 廃止に伴う蔵書移管等 により,増書した。(23) 新規購入,個人及び学部 団体からの寄贈,退職教 員が研究費にて購入した 書籍の移管等により,増 書した。(24)			
	看護学科	8,205 [471] 7,970 [465] 7,178 [452] 7,053 [437] (6,453 [317])	40 [4] 35 [4] 21 [4] (21 [4])	2 [2] (2 [2])	507 488 483 (483)	255 (255)	8 (8)				
	リハビリテーション学科 理学療法専攻	9,219 [1,283] 8,813 [1,265] 8,153 [1,242] 8,142 [1,240] (7,542 [1,120])	56 [13] 55 [13] 25 [6] (25 [6])	4 [4] (4 [4])	112 (112)	305 (305)	13 (13)				
	計	17,424 [1,754] 16,783 [1,730] 15,331 [1,694] 15,195 [1,677] (13,995 [1,437])	96 [17] 90 [17] 46 [10] (46 [10])	6 [6] (6 [6])	619 600 595 (595)	560 (560)	21 (21)				
(6) 図 書 館	面 積		閱 覧 座 席 数		収 納 可 能 冊 数		短期大学全体 (専門学校と共用) 図書室は,一部を時間制で 食堂に利用。 書棚の177の工夫等によ り,閲覧席を増やした。 (21)				
	285.28㎡		109席 100席		28,000冊						
(7) 体 育 館	面 積		体 育 館 以 外 の ス ポ ー ツ 施 設 の 概 要								
	487.70㎡		柔道場		102.20㎡		—				
(8) 経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区 分	開設年度	完成年度	区 分	開設前年度	開設年度	完成年度	図書費には電子ジャーナル, データベースの整備費(運用コ ストを含む)を含む。 昨年度報告時に未決定で あった金額を記入。(24)		
		教員1人当り研究費等	350千円	318千円 未決定 350千円	図書購入費	13,392千円	262千円	200千円 262千円			
		共同研究費等	3,000千円	2,271千円 3,000千円	設備購入費	179,712千円	0千円	0千円			
	学生1人当り納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	※学納金は,上から看護 学科,リハビリテーション学科理 学療法専攻 経済状況の悪化に伴い, 入学生の負担軽減を図る ため,22年度入学生より 納付金額を変更。(22) ※上段は21年度入学生 下段は22年度入学生 納付金に含んでいる実習 費について,年次ごとに 異なる実習期間の実態に 合わせるため,23年度入 学生より納付金額を変 更。(23) ※上段は21年度入学生 中段は22年度入学生 下段は23年度入学生 ※24年度入学生は23年 度入学生と同一。 (24)			
		1,450千円	1,250千円	1,250千円	— 千円	— 千円	— 千円				
		1,350千円	1,150千円	1,150千円	— 千円	— 千円	— 千円				
		1,000千円	1,150千円	1,250千円	— 千円	— 千円	— 千円				
		1,700千円	1,450千円	1,450千円	— 千円	— 千円	— 千円				
		1,450千円	1,250千円	1,250千円	— 千円	— 千円	— 千円				
		1,100千円	1,250千円	1,350千円	— 千円	— 千円	— 千円				
学生納付金以外の維持方法の概要		手数料収入 等									

- (注) ・ 設置認可時の計画を、認可申請書の様式第2号(その1の1)に準じて作成してください。(複数のキャンパスに分かれている場合、複数の様式に分ける必要はありません。なお、「(1)校地等」及び「(2)校舎」は大学全体の数字を、その他の項目はAC対象学部等の数値を記入してください。)
- ・ 運動場用地が校舎敷地と別地にある場合は、その旨(所要時間・距離等)を「備考」に記入してください。
 - ・ 「(5)図書・設備」については、上段に完成年度の予定数値を、下段には平成24年5月1日現在の数値を記入してください。
 - ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を赤字で見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「(24)」を「備考」に赤字で記入してください。
なお、昨年度の報告において赤字で見え消しした部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
 - ・ 校舎等建物の計画の変更(校舎又は体育館の総面積の減少、建築計画の遅延)がある場合には、「建築等設置計画変更書」を併せて提出してください。

4 既設大学等の状況

大学 の 名 称	平成医療短期大学								備 考
既設学部等の名称	修業 年限	入 学 定 員	編入学 定 員	収 容 定 員	学位又 は称号	定 員 超 過 率	開 設 年 度	所 在 地	
看護学科	3年	80人	年次 一人	240人	短期大学士 (看護学)	1.09倍	平成21年度	〒501-1131 岐阜県岐阜市黒野180番地	
大学 の 名 称	平成医療短期大学								備 考
既設学部等の名称	修業 年限	入 学 定 員	編入学 定 員	収 容 定 員	学位又 は称号	定 員 超 過 率	開 設 年 度	所 在 地	
リハビリテーション学科 理学療法専攻	3年	80人	年次 一人	240人	短期大学士 (理学療法学)	0.90倍	平成21年度	〒501-1131 岐阜県岐阜市黒野180番地	

- (注) ・ 本調査の対象となっている大学等の設置者(学校法人等)が、設置している全ての大学の学部、学部の学科、短期大学の学科及び高等専門学校(AC対象学部等を含む)について、大学、短期大学又は高等専門学校ごとに、平成24年5月1日現在の状況を記入してください。
(専攻科に係るものについては、記入する必要はありません。)
- ・ 「定員超過率」には、標準修業年限に相当する期間における入学定員に対する入学者の割合の平均の小数点第2位まで(小数点第3位を切り捨て)を、学科(短期大学において専攻課程を設置している場合には、専攻課程)単位で記入してください。
 - ・ 学生募集を停止している学部等がある場合、入学定員と収容定員は「-」とし、「備考」に「平成〇年より学生募集停止」と記入してください。

認可時の計画					変更状況					備考
専任・兼任・兼任の別	職名	氏名	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名	就任予定年月	担当授業科目名	
専	教授	西澤 康夫	平成21年4月	英語 I (教養英語) 英語 II (日常英会話)	兼任	講師	西澤 康夫	平成23年4月	英語 I (教養英語) 英語 II (日常英会話)	平成23年3月辞任。当面は、西澤氏が兼任講師として継続対応(23)
専	教授	高木 繁子	平成21年4月	成人看護学概論 成人看護活動論 I (基礎) 成人看護学実習 I (慢性、回復期) 成人看護学実習 II (手術、急性、終末期) 看護と法律 フィジカルアセスメント 課題研究事前演習 課題研究 安全管理論 総合判断育成演習 看護の統合実習				平成21年4月	成人看護学概論 成人看護活動論 I (基礎) 成人看護学実習 I (慢性、回復期) 成人看護学実習 II (手術、急性、終末期) フィジカルアセスメント 課題研究事前演習 課題研究 総合判断育成演習 看護の統合実習	(平成21年度記載漏れにつき追記) 看護と法律、安全管理論は兼任の講師にて対応(23)
					兼任	講師	足立久子 松田好美	平成24年4月	成人看護学概論	平成24年4月から、教育課程の充実を図るため、新規採用。(24)
					専	講師	樋田 小百合	平成24年4月	成人看護活動論 I (基礎)	平成24年4月から、教育課程の充実を図るため、新規採用。(24)
					専	講師	三品 弘司	平成24年4月	成人看護学実習 I (慢性、回復期)	
					専	講師	近藤 邦代	平成24年4月	成人看護学実習 II (手術、急性、終末期)	
					専	講師	岩崎 淳子	平成24年4月	フィジカルアセスメント	
					専	准教授	小玉 ひとみ	平成24年4月	課題研究事前演習 課題研究 総合判断育成演習 看護の統合実習	
					専	教授	松宮 良子	平成22年4月	母子看護学概論※ 母子保健総論※ 母性看護活動論 I (基礎)※ 母性看護活動論 II (発展)※ 母性看護学実習	(昨年度記載漏れにつき追記) 平成22年4月から、教育課程の充実を図るため、新規採用。(22) 誤記のため削除(23)
								平成23年4月	母子看護学概論※ 母子保健総論※ 母性看護学実習 課題研究事前演習 課題研究 総合判断育成演習 看護の統合実習	(平成23年度記載漏れにつき追記) 母性看護活動論 I (基礎)は専任の講師にて対応(23)
								平成24年4月	母性看護活動論 I (基礎)※ 母性看護活動論 II (発展)※	平成24年4月から、教育課程の充実を図るため、科目を追加。(24)

認可時の計画					変更状況					備考
専任・兼担・兼任の別	職名	氏名	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼担・兼任の別	職名	氏名	就任予定年月	担当授業科目名	
専	准教授	今井 七重	平成21年4月	基礎演習 小児看護活動論Ⅰ(基礎) 小児看護活動論Ⅱ(発展) 小児看護学実習 基礎看護学実習Ⅰ(基礎) 基礎看護学実習Ⅱ(発展) 課題研究事前演習 課題研究				平成21年4月	基礎演習 小児看護活動論Ⅰ(基礎) 小児看護活動論Ⅱ(発展) 小児看護学実習 基礎看護学実習Ⅰ(基礎) 基礎看護学実習Ⅱ(発展) 課題研究事前演習 課題研究	前述(山崎氏欄)に記載済であり、重複データのため削除(22)
								平成22年4月 平成22年4月	母子看護学概論※ 母子保健総論※	
					専	教授	今井 七重	平成23年4月	基礎演習 小児看護活動論Ⅰ(基礎) 小児看護活動論Ⅱ(発展) 小児看護学実習 基礎看護学実習Ⅰ(基礎) 基礎看護学実習Ⅱ(発展) 課題研究事前演習 課題研究 母子看護学概論※ 母子保健総論※ 総合判断育成演習 看護の統合実習	平成23年4月から、昇格。
専	准教授	梶間 和枝	平成21年4月	看護学概論※ 共通看護技術論※ 基礎看護学実習Ⅰ(基礎) 基礎看護学実習Ⅱ(発展)	専	教授	梶間 和枝	平成23年4月	看護学概論※ 共通看護技術論※ 基礎看護学実習Ⅰ(基礎) 基礎看護学実習Ⅱ(発展) 日常生活援助技術論※ 課題研究事前演習 課題研究 総合判断育成演習 看護の統合実習	平成23年4月から、昇格。
専	講師	小玉 ひとみ	平成21年4月	日常生活援助技術論※ 回復促進援助技術論※ 基礎看護学実習Ⅰ(基礎) 母子看護学概論※ 母子保健総論※ 母性看護活動論Ⅰ(基礎)※ 母性看護活動論Ⅱ(発展)※ 母性看護学実習			小玉 ひとみ	平成22年4月	日常生活援助技術論※ 回復促進援助技術論※ 基礎看護学実習Ⅰ(基礎) 母性看護活動論Ⅰ(基礎)※ 母性看護活動論Ⅱ(発展)※ 母性看護学実習	(平成22年度記載漏れにつき追記)母子看護学概論、母子保健総論は専任の教授にて対応(23)
					専	准教授	小玉 ひとみ	平成24年4月	日常生活援助技術論※ 回復促進援助技術論※ 基礎看護学実習Ⅰ(基礎) 母性看護学実習	平成24年4月から昇格。母性看護活動論Ⅰ、母性看護活動論Ⅱは専任の教員で対応。(24)

認可時の計画					変更状況					備考	
専任・兼任・兼任の別	職名	氏名	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名	就任予定年月	担当授業科目名		
専	講師	熊田 ますみ	平成22年4月	高齢者看護活動論 I (基礎)				平成22年4月	高齢者看護活動論 I (基礎)		
				高齢者看護活動論 II (発展)					高齢者看護活動論 II (発展)		
				高齢者看護学実習 I (基礎)					高齢者看護学実習 I (基礎)		
				高齢者看護学実習 II (発展)				平成23年4月	高齢者看護学実習 II (発展)		
				成人看護活動論 I (基礎)					成人看護活動論 I (基礎)		
				基礎看護学実習 I (基礎)					基礎看護学実習 I (基礎)		
				基礎看護学実習 II (発展)					基礎看護学実習 II (発展)		
									高齢者看護学概論		平成23年4月から、教育課程の充実を図るため、科目を追加。(23) 誤記のため削除(23)
									看護の統合実習		
									高齢者看護活動論 I (基礎)		平成24年4月から、昇格。(24)
									高齢者看護活動論 II (発展)		
									高齢者看護学実習 I (基礎)		
									高齢者看護学実習 II (発展)		
									成人看護活動論 I (基礎)		
									基礎看護学実習 I (基礎)		
									基礎看護学実習 II (発展)		
									看護の統合実習		
兼任	講師	熊田 ますみ	平成21年4月	成人看護活動論 I (基礎)							
				基礎看護学実習 I (基礎)							
専	講師	内藤 恭子	平成23年4月	在宅看護活動論 I (基礎)※				平成23年4月	在宅看護活動論 I (基礎)※		
				在宅看護活動論 II (発展)※					在宅看護活動論 II (発展)※		
				在宅看護論実習					在宅看護論実習		
				高齢者看護学実習 I (基礎)				平成23年4月	高齢者看護学実習 I (基礎)		
				高齢者看護学実習 II (発展)					高齢者看護学実習 II (発展)		
									高齢者看護活動論 II (発展)		平成23年4月から、教育課程の充実を図るため、科目を追加。(23) 誤記のため削除(23)
								課題研究事前演習			
									課題研究		
									在宅看護概論※		
									看護の統合実習		
									在宅看護活動論 I (基礎)※		平成24年4月から、昇格及び教育課程の充実を図るため、科目を追加。(24)
									在宅看護活動論 II (発展)※		
									在宅看護論実習		
									高齢者看護学実習 I (基礎)		
									課題研究事前演習		
									課題研究		
									総合判断育成演習		
									看護の統合実習		
兼任	講師	内藤 恭子	平成21年4月	在宅看護活動論 I (基礎)							

認可時の計画					変更状況					備考
専任・兼担・兼任の別	職名	氏名	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼担・兼任の別	職名	氏名	就任予定年月	担当授業科目名	
専	助教	近藤 邦代	平成21年4月	基礎演習 母性看護活動論Ⅰ(基礎)※ 母性看護活動論Ⅱ(発展)※ 母性看護学実習 基礎看護学実習Ⅰ(基礎) 基礎看護学実習Ⅱ(発展)	専	講師	近藤 邦代	平成23年4月	基礎演習 母性看護活動論Ⅰ(基礎)※ 母性看護活動論Ⅱ(発展)※ 母性看護学実習 基礎看護学実習Ⅰ(基礎) 基礎看護学実習Ⅱ(発展) ----- 母子保健総論※ 課題研究事前演習 課題研究 看護の統合実習	平成23年4月から、昇格。
				平成24年4月				日常生活援助技術論※ 総合判断育成演習	平成24年4月から、教育課程の充実を図るため、科目を追加。(24)	
					専	講師	三品 弘司	平成23年4月	看護の統合実習	平成23年4月から、教育課程の充実を図るため、新規採用。(23)
									課題研究事前演習 課題研究 総合判断育成演習	平成24年4月から、教育課程の充実を図るため、科目を追加
専	助教	林 由美子	平成23年4月	基礎演習 共通看護技術論※ 日常生活援助技術論※ 回復促進援助技術論※ 基礎看護学実習Ⅰ(基礎) 基礎看護学実習Ⅱ(発展)	専	講師	林 由美子	平成23年4月	基礎演習 共通看護技術論※ 日常生活援助技術論※ 回復促進援助技術論※ 基礎看護学実習Ⅰ(基礎) 基礎看護学実習Ⅱ(発展) ----- 小児看護学実習 看護の統合実習	平成23年4月から、教育課程の充実を図るため、科目を追加。(23)
				平成24年4月				共通看護技術論※ 日常生活援助技術論※ 回復促進援助技術論※ 基礎看護学実習Ⅰ(基礎) 基礎看護学実習Ⅱ(発展) 小児看護学実習 看護の統合実習 高齢者看護学実習Ⅱ(発展) 課題研究事前演習 課題研究 総合判断育成演習	平成24年4月から、昇格及び教育課程の充実を図るため、科目を追加。基礎演習は専任教員で対応。(24)	
兼任	講師	林 由美子	平成21年4月	基礎演習 共通看護技術論※ 回復促進援助技術論※						

認可時の計画					変更状況					備考
専任・兼担・兼任の別	職名	氏名	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼担・兼任の別	職名	氏名	就任予定年月	担当授業科目名	
専	助教	松野 ゆかり	平成21年4月	基礎演習 基礎看護学実習Ⅰ(基礎) 基礎看護学実習Ⅱ(発展) 小児看護学実習				平成21年4月	基礎演習 基礎看護学実習Ⅰ(基礎) 基礎看護学実習Ⅱ(発展) 小児看護学実習	<p>誤記のため削除(24)</p> <p>平成23年4月から、教育課程の充実を図るため、科目を追加。(23)</p> <p>平成24年4月から、教育課程の充実を図るため、科目を追加。(24)</p>
								平成23年4月	回復促進援助技術論※ 小児看護活動論Ⅰ(基礎) 小児看護活動論Ⅱ(発展) 看護の統合実習	
								平成24年4月	総合判断育成演習	
専	助教	井奈波 秀	平成22年4月	共通看護技術論※ 在宅看護活動論Ⅰ(基礎)※ 在宅看護活動論Ⅱ(発展)※ 在宅看護論実習 基礎看護学実習Ⅰ(基礎) 基礎看護学実習Ⅱ(発展)	専	講師	内藤 恭子	平成23年4月	共通看護技術論※	井奈波秀(助教)平成23年3月辞任。(22) 担当教員の変更(23)
					専	講師	乙村 優	平成24年4月	共通看護技術論※	担当教員の変更(24)
					兼任	講師	井奈波 秀	平成23年4月	在宅看護活動論Ⅰ(基礎)※ 在宅看護活動論Ⅱ(発展)※	当面は、井奈波氏が兼任講師として継続対応(23)
					専	教授	梶間 和枝	平成23年4月	在宅看護論実習	担当教員の変更(23)
					専	講師	内藤 恭子	平成23年4月	基礎看護学実習Ⅰ(基礎) 基礎看護学実習Ⅱ(発展)	担当教員の変更(23)
					専	准教授	内藤 恭子	平成24年4月	基礎看護学実習Ⅰ(基礎) 基礎看護学実習Ⅱ(発展)	平成24年4月から、昇格。(24)
兼任	講師	井奈波 秀	平成21年4月	共通看護技術論※ 基礎看護学実習Ⅰ(基礎) 基礎看護学実習Ⅱ(発展)						
専	助教	松井 いつみ	平成21年4月	基礎演習 基礎看護学実習Ⅰ(基礎) 基礎看護学実習Ⅱ(発展)	専	講師	三品 弘司	平成23年4月	基礎演習	松井いつみ(助教)平成23年3月辞任。(22) 担当教員の変更(23)
					専	助教	古田 弥生	平成24年4月	基礎演習	担当教員の変更(24) 平成24年4月から、教育課程の充実を図るため、新規採用。(24)
										後任の補充は無いが、教育上の支障は無い。(23)
専	助教	乙村 優	平成22年4月	精神看護学実習 基礎看護学実習Ⅰ(基礎) 基礎看護学実習Ⅱ(発展)				平成22年4月	精神看護学実習 基礎看護学実習Ⅰ(基礎) 基礎看護学実習Ⅱ(発展)	<p>平成23年4月から、教育課程の充実を図るため、科目を追加。(23)</p> <p>誤記のため削除(23)</p> <p>平成24年4月から、昇格及び教育課程の充実を図るため、科目を追加。基礎演習は後任の補充はないが、従来から担当していた専任の教員が引き続き担当するため、教育上の支障はない。(24)</p>
								平成23年4月	基礎演習 共通看護技術論※ 日常生活援助技術論※ 看護の統合実習	
					専	講師	乙村 優	平成24年4月	精神看護学実習 基礎看護学実習Ⅰ(基礎) 基礎看護学実習Ⅱ(発展) 看護の統合実習 精神看護活動論Ⅰ(基礎) 精神看護活動論Ⅱ(発展) 課題研究事前演習 課題研究 総合判断育成演習	

認可時の計画					変更状況					備考	
専任・兼任・兼任の別	職名	氏名	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名	就任予定年月	担当授業科目名		
兼任	講師	乙村 優	平成21年4月	基礎看護学実習Ⅰ(基礎) 基礎看護学実習Ⅱ(発展)							
専	助教	田島 真智子	平成23年4月	基礎看護学実習Ⅰ(基礎)						田島真智子(助教) 就任辞退。(22) 後任の補充は無いが、教育上の支障は無い。(23) 担当教員の変更(23) 担当教員の変更(24)。平成24年4月から、教育課程の充実を図るため、新規採用。(24) 担当教員の変更(23) 平成24年4月から、昇格。(24) 担当教員の変更(23)	
				基礎看護学実習Ⅱ(発展)							
				成人看護活動論Ⅰ(基礎)	専	助教	岩崎 淳子	平成23年4月	成人看護活動論Ⅰ(基礎)		
				成人看護学実習Ⅰ(慢性、回復期)	専	助教	長田 登美子	平成24年4月	成人看護活動論Ⅰ(基礎)		
				成人看護学実習Ⅱ(手術、急性、終末期)	専	助教	乙村 優	平成23年4月	成人看護学実習Ⅰ(慢性、回復期)		
				成人看護学実習Ⅰ(慢性、回復期)	専	講師	乙村 優	平成24年4月	成人看護学実習Ⅰ(慢性、回復期)		
				成人看護学実習Ⅱ(手術、急性、終末期)	専	助教	松野 ゆかり	平成23年4月	成人看護学実習Ⅱ(手術、急性、終末期)		
兼任	講師	田島 真智子	平成22年4月	基礎看護学実習Ⅰ(基礎) 基礎看護学実習Ⅱ(発展) 成人看護活動論Ⅰ(基礎) 成人看護学実習Ⅰ(慢性、回復期)							
専	助教	岩崎 淳子	平成23年4月	基礎看護学実習Ⅰ(基礎)				平成23年4月	基礎看護学実習Ⅰ(基礎)	平成23年4月から、教育課程の充実を図るため、科目を追加。(23) 平成24年4月から、昇格及び教育課程の充実を図るため、科目を追加。(24)	
				基礎看護学実習Ⅱ(発展)				平成23年4月	基礎看護学実習Ⅱ(発展)		
				成人看護学実習Ⅰ(慢性、回復期)				平成24年4月	成人看護学実習Ⅰ(慢性、回復期)		
				成人看護学実習Ⅱ(手術、急性、終末期)	専	講師	岩崎 淳子	平成24年4月	成人看護学実習Ⅱ(手術、急性、終末期)		
				成人看護学実習Ⅱ(手術、急性、終末期)					看護の統合実習		
				成人看護学実習Ⅱ(手術、急性、終末期)					基礎看護学実習Ⅰ(基礎)		
				成人看護学実習Ⅱ(手術、急性、終末期)					基礎看護学実習Ⅱ(発展)		
				成人看護学実習Ⅱ(手術、急性、終末期)					成人看護学実習Ⅰ(慢性、回復期)		
				成人看護学実習Ⅱ(手術、急性、終末期)					成人看護学実習Ⅱ(手術、急性、終末期)		
				成人看護学実習Ⅱ(手術、急性、終末期)					看護の統合実習		
				成人看護学実習Ⅱ(手術、急性、終末期)					課題研究事前演習		
				成人看護学実習Ⅱ(手術、急性、終末期)					課題研究		
				成人看護学実習Ⅱ(手術、急性、終末期)					総合判断育成演習		
兼任	講師	岩崎 淳子	平成22年4月	基礎看護学実習Ⅰ(基礎) 基礎看護学実習Ⅱ(発展) 成人看護学実習Ⅰ(慢性、回復期)							
専	助教	山中 恵美子	平成23年4月	基礎看護学実習Ⅰ(基礎)					基礎看護学実習Ⅰ(基礎)	山中恵美子(助教) 就任辞退。(22) 担当教員の変更。新規採用(23)	
				基礎看護学実習Ⅱ(発展)					基礎看護学実習Ⅱ(発展)		
				精神看護学実習					精神看護学実習		

認可時の計画					変更状況					備考
専任・兼任・兼任の別	職名	氏名	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名	就任予定年月	担当授業科目名	
					専任	講師	樋田 小百合	平成24年4月	基礎看護学実習Ⅰ(基礎) 基礎看護学実習Ⅱ(発展) 高齢者看護学実習Ⅱ(発展) 課題研究事前演習 課題研究 総合判断育成演習	平成24年4月から、教育課程の充実を図るため、新規採用。(24)
					専任	助教	古田 弥生	平成24年4月	成人看護活動論Ⅰ(基礎) 基礎看護学実習Ⅰ(基礎) 基礎看護学実習Ⅱ(発展) 成人看護活動論Ⅱ(発展) 成人看護学実習Ⅰ(慢性、回復期) 成人看護学実習Ⅱ(手術、急性、終末期) 総合判断育成演習 看護の統合実習	
					専任	助教	長田 登美子	平成24年4月	回復促進援助技術論※ 基礎看護学実習Ⅰ(基礎) 基礎看護学実習Ⅱ(発展) 成人看護学実習Ⅰ(慢性、回復期) 成人看護学実習Ⅱ(手術、急性、終末期) 総合判断育成演習 看護の統合実習	
兼任	講師	吉田 岸子	平成21年4月	解剖学Ⅰ(循環・骨格・筋系等)※ 解剖学Ⅱ(神経・内分泌・消化器等)※ 生物学						
兼任	講師	加藤 直樹	平成21年4月	情報科学						
兼任	講師	寺戸 敏彦	平成21年4月	人間工学						
兼任	講師	杉原 利治	平成21年4月	環境と人間						
兼任	講師	小林 月子	平成21年4月	社会学						
兼任	講師	神戸 博一	平成21年4月	人間関係論						
兼任	講師	森田 政裕	平成21年4月	ボランティア論 教育学						
兼任	講師	吉田 千秋	平成21年4月	哲学						
兼任	講師	大井 修三	平成21年4月	心理学						
兼任	講師	竹内 章郎	平成21年4月	生命倫理学	兼任	講師	三崎 和志	平成24年4月	生命倫理学	辞任に伴う担当者の変更(24)
兼任	講師	弓削 繁	平成21年4月	文章表現法						
兼任	講師	近藤 ひろえ	平成21年4月	コミュニケーション学						
兼任	講師	ミルトン・セイード・モハド	平成21年4月	英語Ⅱ(日常英会話) 英語Ⅲ(専門英語)						

認可時の計画					変更状況					備考
専任・兼任・兼任の別	職名	氏名	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名	就任予定年月	担当授業科目名	
兼任	講師	末永 豊	平成21年4月	ドイツ語						
兼任	講師	東 華岳	平成21年4月	中国語 解剖学Ⅰ (循環・骨格・筋系等)※ 解剖学Ⅱ (神経・内分泌・消化器等)※						
兼任	講師	佐竹 裕孝	平成21年4月	解剖学Ⅰ (循環・骨格・筋系等)※ 解剖学Ⅱ (神経・内分泌・消化器等)※						
兼任	講師	岡野 幸雄	平成21年4月	生化学	兼任	講師	坂野 喜子	平成22年4月	生化学	辞任に伴う担当者の変更(22)
兼任	講師	稲荷 妙子	平成21年4月	栄養学						
兼任	講師	梶間 敏彦	平成21年4月	疾病論Ⅰ (神経・病理組織)	兼任	講師	白木 信一郎	平成21年4月	疾病論Ⅰ (神経・病理組織)	梶間敏彦講師就任辞退による担当者の変更(21)
兼任	講師	白木 信一郎	平成21年4月	疾病論Ⅱ (呼吸と循環、代謝と栄養)	兼任	講師	杉江 茂幸	平成23年4月	疾病論Ⅰ (神経・病理組織)	白木信一郎講師の辞任に伴う担当者の変更(23)
					兼任	講師	高田 信幸	平成21年4月	疾病論Ⅱ (呼吸と循環、代謝と栄養)	梶間敏彦講師就任辞退による担当者の変更(21)
					兼任	講師	若原 正幸	平成21年4月	疾病論Ⅱ (呼吸と循環、代謝と栄養)	
兼任	講師	平野 智久	平成23年4月	疾病論Ⅱ (呼吸と循環、代謝と栄養)	若原正幸講師の辞任に伴う担当者の変更(23)					
兼任	講師	高田 信幸	平成21年4月	疾病論Ⅲ (神経と運動、排泄と感覚)	兼任	講師	坂 義人	平成21年10月	疾病論Ⅲ (神経と運動、排泄と感覚)	辞任に伴う担当者の変更(22)
					兼任	講師	白石 哲也	平成21年10月	疾病論Ⅲ (神経と運動、排泄と感覚)	教育内容の充実を図るため、兼任講師を追加(22)
					兼任	講師	村川 孝次	平成22年10月	疾病論Ⅲ (神経と運動、排泄と感覚)	白石講師の辞任に伴う担当者の変更(22)
					兼任	講師	池田 清	平成21年10月	疾病論Ⅲ (神経と運動、排泄と感覚)	教育内容の充実を図るため、兼任講師を追加(22)
兼任	講師	平野 智久	平成23年4月	疾病論Ⅲ (神経と運動、排泄と感覚)	池田講師の辞任に伴う担当者の変更(23)					
兼任	講師	大楠 清文	平成21年4月	微生物学						
兼任	講師	永田 知里	平成21年4月	公衆衛生学	兼任	講師	大庭 志野	平成21年4月	公衆衛生学	永田知里講師就任辞退による担当者の変更(21)
					兼任	講師	永田 知里	平成22年4月	公衆衛生学	大庭志野講師の辞任に伴う担当者の変更(22)
兼任	講師	原 英彰	平成21年4月	薬理学						
兼任	講師	高岡 健	平成21年4月	病態心理学	兼任	講師	天野 雄平	平成21年10月	病態心理学	就任辞退による担当者の変更(22)
					兼任	講師	植木 啓文	平成22年4月	病態心理学	天野講師の辞任に伴う担当者の変更(22)
兼任	講師	山村 裕明	平成21年4月	リハビリテーション概論	兼任	講師	長谷部 武久	平成21年10月	リハビリテーション概論	就任辞退による担当者の変更(22)
兼任	講師	川上 正子	平成21年4月	カウンセリング論						
兼任	講師	牧野 茂徳	平成21年4月	保健統計学	兼任	講師	紀ノ定 保臣	平成23年4月	保健統計学	牧野講師の都合による就任辞退に伴う担当者の変更(23)
兼任	講師	鷲見 高光	平成21年4月	保健行政論 看護と法律						
兼任	講師	竹原 健二	平成21年4月	障害者と福祉	兼任	講師	加藤 清人	平成22年4月	障害者と福祉	担当者の変更(22)
兼任	講師	高塚 直能	平成21年4月	医療と経済	兼任	講師	木村 茲	平成24年4月	医療と経済	辞任に伴う担当者の変更(24)
兼任	講師	坪内 啓子	平成21年4月	社会福祉学	兼任	講師	高橋 弦	平成24年4月	社会福祉学	辞任に伴う担当者の変更(24)
兼任	講師	足立 みゆき	平成21年4月	フィジカルアセスメント						
兼任	講師	奥村 太志	平成21年4月	精神看護学概論 精神看護活動論Ⅰ (基礎)	専	講師	三品 弘司	平成23年4月	精神看護学概論 精神看護活動論Ⅰ (基礎)	平成23年4月から、教育課程の充実を図るため、新規採用(23)
兼任	講師	伊藤 恒子	平成21年4月	安全管理論	兼任	講師	井川 順子 伊川 順子	平成22年4月	安全管理論	辞任に伴う担当者の変更(22) 誤記のため訂正(23)

認可時の計画					変更状況					備考
専任・兼任・兼任の別	職名	氏名	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名	就任予定年月	担当授業科目名	
兼任	講師	松田 好美	平成21年4月	災害看護論						
兼任	講師	石原 多佳子	平成21年4月	在宅看護概論※						
兼任	講師	仲澤 和馬	平成21年4月	物理学						
兼任	講師	武藤 吉徳	平成21年4月	化学						
兼任	講師	杉浦 浩子	平成21年4月	精神看護活動論Ⅱ (発展)	専	講師	三品 弘司	平成23年4月	精神看護活動論Ⅱ (発展)	平成23年4月から、教育課程の充実を図るため、新規採用(23)
					兼任	講師	堀 信宏	平成24年4月	在宅看護活動論Ⅰ (基礎)	平成24年4月から、教育課程の充実を図るため、教員を追加。 (24)
					兼任	講師	畑 祐子	平成24年4月	総合判断育成演習	平成24年4月から、教育課程の充実を図るため、教員を追加。 (24)

(注) ・ 認可申請書の様式第3号(その2の1)に準じて作成してください。

なお、当該設置に係る学部、学科等に所属しない教員であって、全学共通、学部共通などの授業科目を担当する教員組織に所属している場合は、〈〇〇学部 △△学科〉の箇所を「共通」とし、表を分けて作成してください。

- ・ 後任が決まっていない場合には、「後任未定」と記入してください。
- ・ 辞任者は「備考」に退職年月、氏名、理由を記入してください。
- ・ 年齢は、「認可時の計画」には当該学部等の就任時における満年齢を、「変更状況」には平成24年5月1日現在の満年齢を記入してください。
- ・ 教員を学年進行中に変更した又は変更する予定の場合(「新規採用」、「担当授業科目の変更」又は「昇格」をいう。)は、変更後の状況を記入するとともに、その理由、後任者が決まっていない場合は、「変更状況」の「氏名」に「後任未定」と記入し、及び今後の採用計画を「備考」に記入してください。
また、「専任教員採用等変更書(AC)」を提出し「可」の教員判定を受けている場合は「〇年〇月教員審査済」、変更書を提出予定の場合は「〇年〇月変更書提出予定」と記入してください。
- ・ なお、設置認可審査時に教員審査省略となっている場合は、「備考」に「(教員審査省略)」及びその変更の理由、変更年度()書き等のみを記入してください。
- ・ 専任教員を変更する場合は、当該専門教員が授業を開始する前に必ず「専任教員採用等設置計画変更書」を提出し、大学設置・学校法人審議会による教員資格審査(AC教員審査)を受けてください。AC教員審査を受けずに専任教員として授業等を担当することは出来ません。

(2) 専任教員数

認可時の計画						変更状況						備考
教授	准教授	講師	助教	計	助手	教授	准教授	講師	助教	計	助手	
5	2	3	9	19	3	4	3	6	3	16	1	※増減数は完成時との比較であり、減となっている状況は完成時に解消予定。 (22)
(5)	(2)	(1)	(2)	(10)	(2)	[△1]	[+1]	[+3]	[△6]	[△3]	[△2]	

(注) ・「認可時の計画」には、設置認可時に予定されていた完成年度時の人数を記入するとともに、()内に開設時の状況を記入し、「変更状況」には、平成24年5月1日現在(就任予定の者を含む)の状況を記入するとともに、[]内に設置認可時の計画との増減数を記入してください。(記入例：1名減の場合：△1)

5 教員組織の状況

<リハビリテーション学科 理学療法専攻>

(1) 担当教員表

認可時の計画					変更状況					備考
専任・兼任・兼任の別	職名	氏名	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名	就任予定年月	担当授業科目名	
専	教授 (学科長)	今泉 寛	平成21年4月	理学療法総論※ 理学療法演習 理学療法研究方法論※ 高齢者機能障害学※ 内部機能障害学 (代謝・呼吸器系)※						平成24年3月、今泉寛教授辞任(24) 後任の補充はないが、従来から担当していた専任教員が引き続き担当するため、教育上の支障はない。(24)
専	教授	堀 信宏	平成21年4月	運動学総論 クリニカル リーズニング※ 動作・画像解析学※ 高齢者機能障害学※ 脳・神経機能 障害学Ⅰ(総論)※ 脳・神経機能 障害学Ⅱ(各論)※ 脳・神経系理学 療法治療技術※ 地域理学療法学 臨床実習Ⅰ (基礎) 臨床実習Ⅱ (評価) 臨床実習Ⅲ (総合前期) 臨床実習Ⅳ (総合後期)						
専	教授	吉田 岸子	平成21年4月	生物学 解剖学Ⅱ (内臓系) 生理学Ⅰ (動物的機能) 生理学Ⅱ (植物的機能) 生理学演習※						
専	准教授	長谷部 武久	平成21年4月	理学療法総論※ 運動療法総論※ 理学療法研究方法論※ クリニカル リーズニング※ 内部機能障害学 (循環器系)※ 内部機能障害学 (代謝・呼吸器系)※ 臨床実習Ⅰ (基礎) 臨床実習Ⅱ (評価) 臨床実習Ⅲ (総合前期) 臨床実習Ⅳ (総合後期)	専	教授	長谷部 武久	平成23年4月	理学療法総論※ 運動療法総論※ 理学療法研究方法論※ クリニカル リーズニング※ 内部機能障害学 (循環器系)※ 内部機能障害学 (代謝・呼吸器系)※ 臨床実習Ⅰ (基礎) 臨床実習Ⅱ (評価) 臨床実習Ⅲ (総合前期) 臨床実習Ⅳ (総合後期) 生理学演習※ 理学療法総合セミナーⅠ 理学療法総合セミナーⅡ	平成23年4月から、昇格、及び教育課程の充実を図るため、科目を追加(23) 誤記のため削除(23)

認可時の計画					変更状況					備考					
専任・兼担・兼任の別	職名	氏名	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼担・兼任の別	職名	氏名	就任予定年月	担当授業科目名						
専	講師	山田 みゆき	平成21年4月	生理学演習※	専	助教	植木 努	平成23年4月	生理学演習※	山田みゆき(講師)平成23年3月辞任(22) 担当教員の変更(23)					
				運動学演習※					専		講師	曾田 直樹	平成23年4月	運動学演習※	担当教員の変更(23)
				卒業研究					専		助教	植木 努	平成23年4月	卒業研究	担当教員の変更(23)
				理学療法評価学演習					専		講師	大場 かおり	平成23年4月	理学療法評価学演習	担当教員の変更(23)
				物理療法学(温熱療法)					専		助教	辻 圭一	平成23年4月	物理療法学(温熱療法)	担当教員の変更(23)
				物理療法学(電気・牽引・水治療法)					専		助教	辻 圭一	平成23年4月	物理療法学(電気・牽引・水治療法)	担当教員の変更(23)
				理学療法総合セミナーⅠ					専		助教	植木 努	平成23年4月	理学療法総合セミナーⅠ	担当教員の変更(23)
理学療法総合セミナーⅡ	理学療法総合セミナーⅡ														
評価実習前セミナー	評価実習前セミナー														
臨床実習Ⅱ(評価)	臨床実習Ⅱ(評価)														
臨床実習Ⅲ(総合前期)	専	助教	植木 努	平成23年4月	臨床実習Ⅲ(総合前期)	担当教員の変更(23)									
臨床実習Ⅳ(総合後期)					臨床実習Ⅳ(総合後期)										
専	講師	大場 かおり	平成23年4月	運動学演習※				平成23年4月	運動学演習※						
				理学療法評価学演習					理学療法評価学演習						
専	講師	大場 かおり	平成23年4月	脳・神経機能障害学Ⅰ(総論)※				平成23年4月	脳・神経機能障害学Ⅰ(総論)※						
				脳・神経機能障害学Ⅱ(各論)※					脳・神経機能障害学Ⅱ(各論)※						
専	講師	大場 かおり	平成23年4月	日常生活活動学※				平成23年4月	日常生活活動学※						
				評価実習前セミナー					評価実習前セミナー						
専	講師	大場 かおり	平成23年4月	理学療法学特論Ⅰ				平成23年4月	理学療法学特論Ⅰ						
				理学療法学特論Ⅱ					理学療法学特論Ⅱ						
専	講師	大場 かおり	平成23年4月	卒業研究				平成23年4月	卒業研究						
				臨床実習Ⅱ(評価)					臨床実習Ⅱ(評価)						
専	講師	大場 かおり	平成23年4月	臨床実習Ⅲ(総合前期)				平成23年4月	臨床実習Ⅲ(総合前期)						
				臨床実習Ⅳ(総合後期)					臨床実習Ⅳ(総合後期)						
専	講師	大場 かおり	平成23年4月	臨床実習Ⅳ(総合後期)				平成23年4月	物理療法学(電気・牽引・水治療法)	誤記のため削除(23) 平成23年4月から、教育課程の充実を図るため、科目を追加(23)					
				臨床実習Ⅰ(基礎)					臨床実習Ⅰ(基礎)						
兼任	講師	大場 かおり	平成22年4月	運動学演習※											
				理学療法評価学演習											
				脳・神経機能障害学Ⅰ(総論)※											
				脳・神経機能障害学Ⅱ(各論)※											
				日常生活活動学※											
				評価実習前セミナー											
				臨床実習Ⅱ(評価)											

認可時の計画					変更状況					備考
専任・ 兼任・ 兼任 の別	職名	氏名	就任予定年月	担当授業科目名	専任・ 兼任・ 兼任 の別	職名	氏名	就任予定年月	担当授業科目名	
専	講師	曾田 直樹	平成22年4月	解剖学演習 (体表解剖) 臨床運動学 クリニカル リーズニング※ 運動器系検査法 理学療法評価学演習 骨・関節機能 障害学(下肢・体幹)※ 骨・関節系理学 療法治療技術※ 評価実習前セミナー 臨床実習Ⅱ (評価) 臨床実習Ⅲ (総合前期) 臨床実習Ⅳ (総合後期)				平成22年4月	解剖学演習 (体表解剖) 臨床運動学 クリニカル リーズニング※ 運動器系検査法 理学療法評価学演習 骨・関節機能 障害学(下肢・体幹)※ 骨・関節系理学 療法治療技術※ 評価実習前セミナー 臨床実習Ⅱ (評価) 臨床実習Ⅲ (総合前期) 臨床実習Ⅳ (総合後期)	平成23年4月から、教育課程の充実を図 るため、科目を追加(23)
								平成23年4月	臨床実習Ⅰ (基礎)	
					専	准教授	曾田 直樹	平成24年4月	解剖学演習 (体表解剖) 臨床運動学 クリニカル リーズニング※ 運動器系検査法 理学療法評価学演習 骨・関節機能 障害学(下肢・体幹)※ 骨・関節系理学 療法治療技術※ 評価実習前セミナー 臨床実習Ⅰ (基礎) 臨床実習Ⅱ (評価) 臨床実習Ⅲ (総合前期) 臨床実習Ⅳ (総合後期)	平成24年4月から昇格。
兼任	講師	曾田 直樹	平成21年4月	解剖学演習 (体表解剖) 臨床運動学						

認可時の計画					変更状況					備考
専任・兼任・兼任の別	職名	氏名	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名	就任予定年月	担当授業科目名	
専	講師	河合 克尚	平成23年4月	生理学演習※ 運動療法総論※ 理学療法学特論Ⅰ 理学療法学特論Ⅱ 神経系検査法 理学療法評価学演習 内部機能障害学 (循環器系)※ 内部機能障害学 (代謝・呼吸器系)※ 内部系理学療法 治療技術 評価実習前セミナー 臨床実習Ⅱ (評価) 臨床実習Ⅲ (総合前期) 臨床実習Ⅳ (総合後期)						平成24年4月から昇格。
					専	准教授	河合 克尚	平成24年4月	生理学演習※ 運動療法総論※ 理学療法学特論Ⅰ 理学療法学特論Ⅱ 神経系検査法 理学療法評価学演習 内部機能障害学 (循環器系)※ 内部機能障害学 (代謝・呼吸器系)※ 内部系理学療法 治療技術 評価実習前セミナー 臨床実習Ⅱ (評価) 臨床実習Ⅲ (総合前期) 臨床実習Ⅳ (総合後期)	
兼任	講師	河合 克尚	平成21年4月	生理学演習※ 運動療法総論※ 神経系検査法 理学療法評価学演習 内部機能障害学 (循環器系)※ 内部機能障害学 (代謝・呼吸器系)※ 評価実習前セミナー 臨床実習Ⅱ (評価)						
専	講師	田島 嘉人	平成21年4月	解剖学演習 (体表解剖) 運動学演習※ 卒業研究 運動器系検査法 理学療法評価学演習 骨・関節機能 障害学(上肢)※ 骨・関節系理学 療法治療技術※ 生活環境論 評価実習前セミナー 臨床実習Ⅱ (評価) 臨床実習Ⅲ (総合前期) 臨床実習Ⅳ (総合後期)	専	講師	田島 嘉人	平成23年4月	解剖学演習 (体表解剖) 運動学演習※ 卒業研究 運動器系検査法 理学療法評価学演習 骨・関節機能 障害学(上肢)※ 骨・関節系理学 療法治療技術※ 評価実習前セミナー 臨床実習Ⅱ (評価) 臨床実習Ⅲ (総合前期) 臨床実習Ⅳ (総合後期)	(平成23年度記載漏れにつき追記) 生活環境論は専任の助教にて 対応(23)

認可時の計画					変更状況					備考
専任・ 兼任・ 兼任 の別	職名	氏名	就任予定年月	担当授業科目名	専任・ 兼任・ 兼任 の別	職名	氏名	就任予定年月	担当授業科目名	
専	助教	石田 裕保	平成22年4月	基礎演習 運動学演習※ 理学療法演習 神経系検査法 理学療法学特論Ⅰ 理学療法学特論Ⅱ 動作・画像解析学※ 理学療法評価学演習 義肢装具学※ 日常生活活動学※ 理学療法総合セミナーⅠ 理学療法総合セミナーⅡ 評価実習前セミナー 臨床実習Ⅱ (評価) 臨床実習Ⅲ (総合前期) 臨床実習Ⅳ (総合後期)						
					専	講師	石田 裕保	平成24年4月	基礎演習 運動学演習※ 理学療法演習 神経系検査法 理学療法学特論Ⅰ 理学療法学特論Ⅱ 動作・画像解析学※ 理学療法評価学演習 義肢装具学※ 日常生活活動学※ 理学療法総合セミナーⅠ 理学療法総合セミナーⅡ 評価実習前セミナー 臨床実習Ⅱ (評価) 臨床実習Ⅲ (総合前期) 臨床実習Ⅳ (総合後期)	平成24年4月から昇格。
兼任	講師	石田 裕保	平成21年4月	基礎演習						

認可時の計画					変更状況					備考
専任・兼担・兼任の別	職名	氏名	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼担・兼任の別	職名	氏名	就任予定年月	担当授業科目名	
専	助教	藤橋 雄一郎	平成23年4月	基礎演習 生理学演習※ 理学療法演習 理学療法基礎用語 理学療法学特論Ⅰ 理学療法学特論Ⅱ 理学療法評価学演習 理学療法総合セミナーⅠ 理学療法総合セミナーⅡ 脳・神経系理学療法治療技術※ 評価実習前セミナー 臨床実習Ⅱ (評価) 臨床実習Ⅲ (総合前期) 臨床実習Ⅳ (総合後期)				平成23年4月	基礎演習 生理学演習※ 理学療法演習 理学療法基礎用語 理学療法学特論Ⅰ 理学療法学特論Ⅱ 理学療法評価学演習 理学療法総合セミナーⅠ 理学療法総合セミナーⅡ 脳・神経系理学療法治療技術※ 評価実習前セミナー 臨床実習Ⅱ (評価) 臨床実習Ⅲ (総合前期) 臨床実習Ⅳ (総合後期)	平成23年4月から、教育課程の充実を図るため、科目を追加(23)
							平成23年4月	運動器系検査法 臨床実習Ⅰ (基礎)		
					専	講師	藤橋 雄一郎	平成24年4月	基礎演習 生理学演習※ 理学療法演習 理学療法基礎用語 理学療法学特論Ⅰ 理学療法学特論Ⅱ 理学療法評価学演習 理学療法総合セミナーⅠ 理学療法総合セミナーⅡ 脳・神経系理学療法治療技術※ 評価実習前セミナー 臨床実習Ⅱ (評価) 臨床実習Ⅲ (総合前期) 臨床実習Ⅳ (総合後期) 運動器系検査法 臨床実習Ⅰ (基礎)	平成24年4月から昇格。
兼任	講師	藤橋 雄一郎	平成21年4月	基礎演習 生理学演習※ 理学療法演習 理学療法基礎用語 理学療法評価学演習 理学療法総合セミナーⅠ 理学療法総合セミナーⅡ 評価実習前セミナー 臨床実習Ⅱ (評価)						

認可時の計画					変更状況					備考
専任・ 兼任・ 兼任 の別	職名	氏名	就任予定年月	担当授業科目名	専任・ 兼任・ 兼任 の別	職名	氏名	就任予定年月	担当授業科目名	
専	助教	辻 圭一	平成21年4月	基礎演習 理学療法演習 理学療法学特論Ⅰ 理学療法学特論Ⅱ 運動器系検査法 神経系検査法 理学療法評価学演習 理学療法総合セミナーⅠ 理学療法総合セミナーⅡ 評価実習前セミナー 臨床実習Ⅰ (基礎) 臨床実習Ⅱ (評価) 臨床実習Ⅲ (総合前期) 臨床実習Ⅳ (総合後期)	専	講師	辻 圭一	平成21年4月	基礎演習 理学療法演習 理学療法学特論Ⅰ 理学療法学特論Ⅱ 運動器系検査法 神経系検査法 理学療法評価学演習 理学療法総合セミナーⅠ 理学療法総合セミナーⅡ 評価実習前セミナー 臨床実習Ⅰ (基礎) 臨床実習Ⅱ (評価) 臨床実習Ⅲ (総合前期) 臨床実習Ⅳ (総合後期)	誤記のため削除(23) 平成23年4月から、教育課程の充 実を図るため、科目を追加(23)
				平成23年4月				物理療法学一 (温熱療法)		
								平成24年4月	基礎演習 理学療法演習 理学療法学特論Ⅰ 理学療法学特論Ⅱ 運動器系検査法 神経系検査法 理学療法評価学演習 理学療法総合セミナーⅠ 理学療法総合セミナーⅡ 評価実習前セミナー 臨床実習Ⅰ (基礎) 臨床実習Ⅱ (評価) 臨床実習Ⅲ (総合前期) 臨床実習Ⅳ (総合後期)	平成24年4月から昇格。
					専	助教	植木 努	平成23年4月	基礎演習 理学療法演習 運動器系検査法 生活環境論 臨床実習Ⅰ (基礎)	平成23年4月から、教育課程の 充実を図るため、新規採用(23)
兼任	講師	西澤 康夫	平成21年4月	英語Ⅰ (教養英語) 英語Ⅱ (日常英会話)	兼任	講師	西澤 康夫	平成23年4月	英語Ⅰ (教養英語) 英語Ⅱ (日常英会話)	平成23年3月辞任。当面は、 西澤氏が兼任講師として 継続対応(23)
兼任	講師	加藤 直樹	平成21年4月	情報科学						
兼任	講師	寺戸 敏彦	平成21年4月	人間工学						
兼任	講師	杉原 利治	平成21年4月	環境と人間						

認可時の計画					変更状況					備考
専任・兼任・兼任の別	職名	氏名	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名	就任予定年月	担当授業科目名	
兼任	講師	小林 月子	平成21年4月	社会学						
兼任	講師	神戸 博一	平成21年4月	人間関係論						
兼任	講師	森田 政裕	平成21年4月	ボランティア論 教育学						
兼任	講師	吉田 千秋	平成21年4月	哲学						
兼任	講師	大井 修三	平成21年4月	心理学						
兼任	講師	竹内 章郎	平成21年4月	生命倫理学	兼任	講師	三崎 和志	平成24年4月	生命倫理学	辞任に伴う担当者の変更(24)
				社会福祉学	兼任	講師	高橋 弦	平成24年4月	社会福祉学	辞任に伴う担当者の変更(24)
兼任	講師	弓削 繁	平成21年4月	文章表現法						
兼任	講師	近藤 ひろえ	平成21年4月	コミュニケーション学						
兼任	講師	ミルホト・セイゴ・モハト	平成21年4月	英語Ⅱ (日常英会話) 英語Ⅲ (専門英語)						
兼任	講師	末永 豊	平成21年4月	ドイツ語						
兼任	講師	東 華岳	平成21年4月	中国語						
兼任	講師	高田 信幸	平成21年4月	内科学※						
兼任	講師	正村 静子	平成21年4月	解剖学Ⅰ (骨・筋肉系)	兼任	講師	千田 隆夫	平成24年4月	解剖学Ⅰ (骨・筋肉系)	辞任に伴う担当者の変更(24)
兼任	講師	伊藤 和夫	平成21年4月	解剖学Ⅲ (神経系)						
兼任	講師	小山田 隆明	平成21年4月	人間発達学						
兼任	講師	山崎 捨夫	平成21年4月	発達心理学						
兼任	講師	高見 剛	平成21年4月	病理学概論	兼任	講師	杉江 茂幸	平成24年4月	病理学概論	辞任に伴う担当者の変更(24)
兼任	講師	市来 善朗	平成21年4月	内科学※	兼任	講師	宮島 克明	平成24年4月	内科学※	就任辞退。後任補充せず、4人に対応(22) 誤記。内科学は当初6人体制であったが22年度以降は5人に対応(23) 24年4月より1名補充し6名とした。(24)
兼任	講師	越路 正敏	平成21年4月	内科学※						
兼任	講師	島崎 信	平成21年4月	内科学※						
兼任	講師	井尾 謙介	平成21年4月	内科学※						
兼任	講師	山本 真由美	平成21年4月	内科学※						
兼任	講師	保住 功	平成21年4月	神経内科学※	兼任	講師	犬塚 貴	平成24年4月	神経内科学※	辞任に伴う担当者の変更(24)
兼任	講師	田中 優司	平成21年4月	神経内科学※	兼任	講師	香村 彰宏	平成24年4月	神経内科学※	辞任に伴う担当者の変更(24)
兼任	講師	木村 暁夫	平成21年4月	神経内科学※						
兼任	講師	田中 生雅	平成21年4月	精神医学						
兼任	講師	深尾 敏幸	平成21年4月	小児科学						
兼任	講師	横井 昌彦	平成21年4月	老年医学						
兼任	講師	松岡 敏男	平成21年4月	スポーツ医学 保健医療論						
兼任	講師	松田 充弘	平成21年4月	発達機能障害学						
兼任	講師	篠田 信之	平成21年4月	義肢装具学※						
兼任	講師	仲澤 和馬	平成21年4月	物理学						
兼任	講師	武藤 吉徳	平成21年4月	化学						
兼任	講師	伊藤 恒子	平成21年4月	医療安全管理論	兼任	講師	井川 順子 伊川 順子	平成22年4月	医療安全管理論	辞任に伴う担当者の変更(22) 誤記のため訂正(23)
兼任	講師	西本 裕	平成21年4月	整形外科 リハビリテーション医学						

認可時の計画					変更状況					備考
専任・兼担・兼任の別	職名	氏名	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼担・兼任の別	職名	氏名	就任予定年月	担当授業科目名	
兼任	講師	大西 量一郎	平成21年4月	動作・画像解析学※ 骨・関節機能障害学(上肢)※ 骨・関節機能障害学(下肢・体幹)※						
					兼任	講師	林 祐一	平成22年4月	神経内科学※	教育内容の充実を図るため、兼任講師を追加(22)

- (注) ・ 認可申請書の様式第3号(その2の1)に準じて作成してください。
 なお、当該設置に係る学部、学科等に所属しない教員であって、全学共通、学部共通などの授業科目を担当する教員組織に所属している場合は、〈〇〇学部 △△学科〉の箇所を「共通」とし、表を分けて作成してください。
- ・ 後任が決まっていない場合には、「後任未定」と記入してください。
 - ・ 辞任者は「備考」に退職年月、氏名、理由を記入してください。
 - ・ 年齢は、「認可時の計画」には当該学部等の就任時における満年齢を、「変更状況」には平成24年5月1日現在の満年齢を記入してください。
 - ・ 教員を学年進行中に変更した又は変更する予定の場合(「新規採用」、「担当授業科目の変更」又は「昇格」をいう。)は、変更後の状況を記入するとともに、その理由、後任者が決まっていない場合は、「変更状況」の「氏名」に「後任未定」と記入し、及び今後の採用計画を「備考」に記入してください。
 また、「専任教員採用等変更書(AC)」を提出し「可」の教員判定を受けている場合は「〇年〇月教員審査済」、変更書を提出予定の場合は「〇年〇月変更書提出予定」と記入してください。
 なお、設置認可審査時に教員審査省略となっている場合は、「備考」に「(教員審査省略)」及びその変更の理由、変更年度()書き等のみを記入してください。
 - ・ 専任教員を変更する場合は、当該専門教員が授業を開始する前に必ず「専任教員採用等設置計画変更書」を提出し、大学設置・学校法人審議会による教員資格審査(AC教員審査)を受けてください。AC教員審査を受けずに専任教員として授業等を担当することは出来ません。

(2) 専任教員数

認可時の計画						変更状況						備考
教授	准教授	講師	助教	計	助手	教授	准教授	講師	助教	計	助手	
3	1	5	3	12	2	3	2	5	2	12	0	※増減数は完成時との比較であり、減となっている状況は完成時に解消予定。(22)
(3)	(1)	(2)	(1)	(7)	(1)	[±0]	[+1]	[±0]	[Δ1]	[±0]	[Δ2]	

- (注) ・ 「認可時の計画」には、設置認可時に予定されていた完成年度時の人数を記入するとともに、()内に開設時の状況を記入し、「変更状況」には、平成24年5月1日現在(就任予定の者を含む)の状況を記入するとともに、[]内に設置認可時の計画との増減数を記入してください。(記入例：1名減の場合：Δ1)

6 留意事項に対する履行状況等

区 分	留 意 事 項	履 行 状 況	未履行事項についての 実施計画
<p>認 可 時 (20年10月)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 設置の趣旨・目的等が活かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、開設時から3年制短期大学にふさわしい教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるよう努めること。 	<ul style="list-style-type: none"> 設置の趣旨・目的、設置計画に基づき、教育研究活動を開始したところである。(21) 専任教員の教育研究水準向上のため、特に職位が講師、助教の者について、新たな学位の取得に向けて大学または大学院にて就学中である。また、研修会への派遣も積極的に行っている。更に、FD活動を通して教育方法・意識改革等の向上を図るとともに、自己点検・評価による教育・研究活動の点検・評価を行うことにより、水準の向上に努めている。(22) 両学科において職位が講師、助教の者について、設置認可申請時以降新たに学位を取得した者が7名、現在修学している者が6名おり、本学における教育研究水準が総体的に向上しているものと考えている。また、年1回発行している学園としての紀要への投稿数も増え、各人の研究の増加と共に、教員の積極的な取り組み姿勢が開学時よりも大幅に進歩した。(23) 臨床研修を継続して推進している。技術レベルの向上、先進機器の取り扱い方法等の修得、その他臨床現場の現状把握に努めている。(23) 外部機関、団体が実施される各種研修会や講習会等における講師依頼には、積極的な派遣を、継続して推進している。(23) FD活動について、教員相互の授業参観期間を設けて実施した。また、前年度の学生評価アンケートに基づき、教員相互の討論会を実施した。また、前年度は年1回のみであった学生による授業評価アンケートを、平成22年度は前学期末、後学期末にそれぞれ実施した。(23) FD活動に加え、平成22年度後学期からSD活動を行っている。活動は月2回ペースとし、職員が持ち回りで講師を務めるものとした。内容は、各講師が日常業務で行っている事項に関連したテーマで講習会を実施。職員としての資質の向上、事務能力の向上に努めた。また、23年度からは教員の参加(任意)も呼び掛け、相互に資質が向上するようにしている。(23) SD活動の一環として、日常の事務処理能力向上を目的に、外部機関が行うパソコン研修(概ね10回シリーズ)に出向き、それぞれが興味ある、また不得手な分野の操作方法等を学んだ。(23) 	<ul style="list-style-type: none"> 教員相互の授業参観の実施 専任教員が、特定の授業科目を交代で視察し、その結果を各教員に伝達、教育方法の改善に役立てる予定である。(22) 授業評価の実施 21年度は後学期についてのみ実施したので、22年度は前・後学期について学生アンケートを実施し、取りまとめの上、今後の改善に役立てる予定である。(22)

区 分	留 意 事 項	履 行 状 況	未履行事項についての 実施計画
	<ul style="list-style-type: none"> 医療系短期大学にふさわしい大学の施設設備の整備計画を早急に策定し、着実に実行すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設・設備の整備計画を早急に策定する。(21) 「平成医療短期大学施設等環境整備計画」を策定し、建物改修時における施設の在り方についての検討を開始した。(22) <資料A> 「平成医療短期大学施設等環境整備計画」の一環として、歩行困難等身体に障害のある者、骨折等で一定期間支援の対応が必要な者を対象とした「障害者等学内支援体制、を明文化、学内検討機関において検討、体制を整備することとした。(23) <資料B> 	
認 可 時	<ul style="list-style-type: none"> 運動場が別地にあることから、教育に支障のないようにすることはもとより、学生の課外活動等に配慮すること。 	<ul style="list-style-type: none"> スクールバスを利用するなど、学生の課外活動に支障のないよう努める。(21) 簡易トイレや簡易ベンチを設置し、利用時の不便軽減に努めている。(22) 職員が定期的(約1ヵ月毎)に訪問巡回し、異常箇所等のチェックを行っている。また、3ヵ月毎に簡易トイレのメンテナンス等を行っている。学生には、運動場が別地にあることを配付物の『学生便覧』で告知し、なおかつ入学時のオリエンテーションでも説明を行うと共に、学内に告知ポスターを掲示し、利用の促しを行っている。(23) 	
(20年10月)	<ul style="list-style-type: none"> 校舎が平成医療専門学院との共用であるので、教育研究に支障のないようにすること。 	<ul style="list-style-type: none"> 講義室の使用等に特に配慮するなど、支障のないよう努める。(21) 学年進行による講義室、研究室等の、専門学院から短期大学への移行を行い、利用の区分を明確にしている。また学生には、年度初めのオリエンテーション時や、配布物である学生便覧を通じて、短期大学専用室、あるいは共用室等の区分の告知を行った。(22) 学年進行に伴う専門学院から短期大学への移行が終了して完成年度を迎えることから、前年度末の学園全体の教職員会議において、全教職員に対し両校の区分を記した図面を配付し、改めて区分の明確化の周知徹底を図った。学生に対し、新入生には学生便覧にて、在学生には別途印刷物を作成の上、年度初めのオリエンテーションで周知した。特に同一棟内に2か所ある階段について、各校それぞれの専用階段であることも周知した。教職員に対し、機会ある毎に事務局から各学科専用部分、短大専用部分、両校共用部分の区分けの周知を行った。授業時間中の教室の使用状態は、各校事務局が常に把握するものとしており、授業時の両校の混在は無い。(23) 	

区 分	留 意 事 項	履 行 状 況	未履行事項についての 実施計画
設置計画履行状況 調 査 時 (22年2月)	<ul style="list-style-type: none"> 単に講演会を開催することをFDとするのではなく、その趣旨は短期大学設置基準第11条の2に規定される「当該短期大学の授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究」であることを十分に理解し、取り組むこと。 	<ul style="list-style-type: none"> 学生の授業評価アンケート調査を行い、その結果を取りまとめたので、まもなくそれに基づき今後の授業改善に取り組む予定である。 また、FDの本質を教員が正しく理解するため、他大学で開催されたFDに関する講演会にFD委員が参加し、今後の方向性を見出す一助とした。 (22) <hr/> <ul style="list-style-type: none"> 【講演会】 本法人本部局長による講演を実施した。 【研修会】 ①現役の高校教員を招き、高校生の現状を学んだ。 ②平成21年度後学期に実施した学生による授業評価アンケートに基づき、教員相互で事例報告と情報交換会を実施した。 【研究授業】 リハビリテーション学科理学療法専攻で開講の1科目について、教員相互の授業参観を実施した。参観した教員は、感想を記載、提出した。 【授業評価アンケート】 平成22年度前学期末、後学期末にそれぞれ学生による授業評価アンケートを実施した。 集計結果は兼任教員を含む全授業担当教員に配付し、更に教員側からアンケート結果に基づく個々の感想等を大学側に提出してもらい、教員の思いとの乖離を冷静に見つめてもらった。 (23) 	
設置計画履行状況 調 査 時 (23年2月)	<ul style="list-style-type: none"> 留意事項無し 		
設置計画履行状況 調 査 時 (24年2月)	<ul style="list-style-type: none"> 短期大学に相応しい教育課程や教員の研究支援体制等となっていないため、ファカルティ・ディベロップメント（FD）の強化等を通じて、必要な整備に努めるとともに、教員間の理念・目的意識の共有を図るよう努めること。 	<ul style="list-style-type: none"> 理念・目的意識の共有 FD研修においては、教員のみでなく事務職員も参加し、授業改善および学生指導の方向性を共有している。 一方、SD研修においても事務職員のみでなく教員も参加し、学生募集や管理運営の方向性を共有している。 また、各委員会・教授会は全て教員・事務職員の両方で組織されており、双方の意見を調整したうえで意思統一が図られている。 なお、平成24年度入試における第2志望学科への合格については、学長・教員・事務職員の間で十分検討したうえで、その合否を決定した。 <第2志望合格者数・入学者数> (リハビリテーション学科のみ実施) 平成23年度…合格者39名 入学者14名 平成24年度…合格者5名 入学者2名 (24) 	

区 分	留 意 事 項	履 行 状 況	未履行事項についての 実施計画
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育課程の改善 リハビリテーション学科におけるシラバス中の国家試験対策の内容は平成24年度より変更した。また、「理学療法特論Ⅰ・Ⅱ」は国家試験対策ではなく、知識の統合を目的として、基礎的な解剖学・生理学の知識と疾患・評価・治療等の知識を関連付けるための学習を行っており、さらなる授業改善にも取り組んでいる。また、平成25年度に向けて、学生が履修しやすい、より理解がすすむ教育課程を学務委員会を中心に、FD委員会とも連携して準備している。なお、シラバス中の授業計画の具体性が乏しかった部分は平成24年度より改善した。(24) ・ 教員の研究支援体制 1. 年間の研究費としては、共同研究費350万円、個人研究費35万円の予算を確保し、各教員の研究・論文等に必要な経費を配分している。 2. 各教員は週1回程度、大学院・病院での臨床研修等を行っており、地域の大学・病院と連携した研修・研究を奨励している。 3. 上記の研究・臨床研修と講義を両立しやすい体制づくりをするために、教員の増員を図っている。4月に看護学科において4名新規採用し、現在も募集している。(24) ・ ファカルティ・ディベロップメント(FD)の強化 ※「7その他全般的事項の(2)」もご参照ください。 1. 講演会および研修会の実施 【講演会】 担当の専任教員による、就職・キャリア支援の全国的な状況・課題についての講演を実施した。 【研修会】 ①岐阜大学奥村教授による、精神看護学の側面から学生を把握するための研修を実施した。 ②岐阜大学加藤教授による、求める学生像から教育方法を考えるための研修を2回実施した。 ※特に②の研修は効果が高く、その後、各教員は具体的な授業改善に取り組んでいる。また、教員のみでなく事務職員も参加し、全教員と事務職員の目的意識の共有を図ることができた。 なお、3回目の研修を予定しており、その際に具体的成果を話し合うこととした。 	

区 分	留 意 事 項	履 行 状 況	未履行事項についての 実施計画
		<p>2. 教員相互の授業参観およびアンケートの実施 今年度は看護学科において実施する。 ※リハビリテーション学科は22年度に実施済み。</p> <p>3. 学生による授業評価アンケートの実施 前学期及び後学期の終了時に実施し、学生からの意見をもとに授業方法および学習環境の改善に取り組んでいる。アンケート結果は各教員へフィードバックし、教員はそれに基づく意見書(改善案)を提出する。次にFD委員が意見書(改善案)をまとめて教授会で公開している。また、学生へは具体的取り組みを含めて6月に公開する。</p> <p>4. FD活動に関する全国的あるいは地域的なネットワークへ参加予定 外部でのさまざまな取組みを学ぶことで本学の活動に活かしていく。 (24)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生からの要望への対応 授業への要望についてはFD委員会よりアンケートをとり、その他のことについても各委員会において検討し、有益なものは実行に移し、学生の学びやすい環境づくりに努めている。なお、昨年学生より要望のあった電子レンジについては、食堂近くに2台設置し、有効に活用されている。また、視覚的情報を正確に伝えるため、A館のプロジェクターを最新のもので天井付けにし、さらに、講堂・F館へプロジェクターを新規に設置する方向で進めている。(24) 	
	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、医療系短期大学にふさわしい施設整備の整備計画及び使用計画を策定し、着実に実行すること。 	<ul style="list-style-type: none"> バリアフリー化 A館とB館間の通路のバリアフリー化工事を実施し、車いすでの移動に支障がないようにする。なお、雨天に対応できるように、屋根も設置する。 ※今年(平成24年)10月頃完成予定。 (24) 具体的障害者支援体制の確立 昨年までに、「平成医療短期大学施設等環境整備計画」(資料A)の一環として「障害者等学内支援体制」(資料B)を明文化していたが、今年度より、実際に障害者が入学した場合を想定して「具体的障害者支援体制」(資料C)を構築した。(24) 	

- (注) ・ 「認可時」には、当該大学等の設置認可時に付された留意事項（学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る留意事項を除く。）と、それに対する履行状況等について、具体的に記入し、報告年度を（ ）書きで付記してください。
- ・ 「設置計画履行状況調査時」には、当該設置計画履行状況調査の結果、付された留意事項に対する履行状況等について、具体的に記入するとともに、その履行状況等を裏付ける資料があれば、添付してください。
 - ・ 定員管理に係る留意事項への履行状況は、指摘を受けた学科等についてのみ記入してください。
 - ・ 該当がない場合には、「該当なし」と記入してください。

<資料A>

平成医療短期大学施設等環境整備計画

1 趣旨

障害のある学生等が安全かつ円滑に学校生活を送ることができるように配慮することは、ハートビル法、障害者基本計画において、バリアフリー化の推進に努力することとなっている。当短期大学においても、障害のある学生対応、教育的見地などからバリアフリー化を計画的に推進することとする。

2 整備実施、再調査

短大施設のバリアフリー等の現状について調査を実施する。

<留意事項を受けて確認・実施>

①バリアフリー開学前整備

整備を進めている施設等を見直し、バリアフリー化を進める。

②①以外の施設全体、各室、屋外等について、バリアフリー化が必要な箇所を調査する。

【調査状況】

・ B館、C館、D館、E館……各室への移動困難、多目的トイレがない。

3 整備計画の推進

(1) 方針

障害のある学生等が安全かつ円滑に学校生活を送ることができるように、バリアフリー化を計画的に進める。

(2) 施設整備計画

①開学前施設設備整備

開学前の施設整備において、バリアフリー化を推進

・ A館

エレベーター、自動ドアの設置、
各階の平面化（段差の解消）、原則土足可
多目的トイレ（障害者用）の設置

・ B館、C館、D館、E館、F館、講堂

各階の平面化（段差スロープ整備）、各階段の手すり
原則土足での入室可

整備日程 平成21年3月31日までに整備

②施設設備整備計画

・ B館、C館、D館、E館

○エレベーターの設置、多目的トイレの設置

校舎の改築時に設置する。（各館の大規模改築は未定）

(3) 管理、サポート体制の整備

①障害者支援体制の整備

教職員・学生に対して障害者への支援教育、支援体制の整備を行い実施する。

<資料B>

障害者等学内支援体制

平成23年4月1日

障害のある学生等が安全かつ円滑に学校生活を送ることができるよう、ソフト面での支援体制を、次のとおりとする。

1 歩行困難者等への支援

歩行困難等身体に障害のある者、骨折等で一定期間対応が必要な者を対象として、次のとおり支援を行う。

(1) 学内移動支援

ア 移動のための車いすを学内に準備する。

イ 段差のある教室等への移動は、個別に学生ボランティアによる支援体制を計画する。

(2) 学生ボランティア支援体制

個別の案件ごとに、原則、障害者等の同学科、同年次の学生からボランティアを募り、計画的なサポート体制の実施を指導する。

2 障害者支援教育

教育課程において、障害者支援等の教育を実施するが、身近な学内生活などにおける対応についても、啓発を実施する。

教育課程

(1) 看護学科 障害と福祉(3年次 後学期)

(2) リハビリテーション学科 生活環境論(1年次 後学期)

3 その他障害のある学生等への支援

学生等の障害種類、程度により、教育・学生生活支援体制が多様化する。このため、個々の事例により、体制を整備することとする。

(1) 支援検討機関

学生支援委員会

(2) 支援内容

ア 教育に対する支援策

イ 学内生活に関する支援体制

<資料C>

具体的障害者支援体制

平成24年5月1日

実際に歩行困難者等の障害者が入学した場合を想定し、次のような具体的支援体制を構築した。

1 学生ボランティア当番による支援体制

①同学科、同学年の学生2名が1週間交代の当番制で支援にあたる。

②具体的支援内容

<授業時>

- ・ 出入口ドアの開閉援助
- ・ 車いすから座席への着席、また座席から車いすへの移動の援助

<実習時>

- ・ 実習衣の着脱援助
- ・ 実習施設への移動援助(送迎バスへの乗降援助)

<図書館>

- ・ 書棚からの出し入れ等の閲覧援助
- ・ 車いすから座席、また座席から車いすへの移動の援助

<食堂>

- ・ 食事の受け取り援助
- ・ 食器の返却援助
- ・ 給茶器、自動販売機の利用援助

<トイレ>

- ・ A館障害者用トイレへの移動援助

<その他学内での移動>

- ・ 手動ドアの開閉援助
- ・ エレベーターのない建物での階段昇降援助
- ・ 混雑時の配慮

2 教室における座席の特定

各教室の座席は、車いすでの乗降がスムーズにできる、前方出入口の横とした。
また、座席の前方を車いす設置場所とした。

3 教員の研究室の多くは2階以上にあるが、1階に特別相談室を設置し、相談・質問に行きやすい体制とした。学生は教員に日時を予約し、教員は予約日時に特別相談室へ出向いて対応する。

特別相談室…B館 1階 研究室1

4 実習時の対応

- ・ 教員(または助手)1名が付添い、指導の補助を行う。
- ・ 実習先との事前の打ち合わせを行う(実習内容・指導方法等)。
- ・ 実習先は系列医療機関である、平野総合病院・岐阜中央病院・岐阜リハビリテーションホームとし、意思疎通と連携をはかりやすくした。

5 教室使用計画

障害者の在籍する学科の授業については、バリアフリー設備のあるA館において極力実施し、不可能な授業のみ、B館1階・2階を利用する。

7 その他全般的事項

<看護学科・リハビリテーション学科理学療法専攻>

(1) 設置計画変更事項等

認可時の計画	変更内容・状況, 今後の見通しなど
<p><大学全体></p> <p>◆ 入学者選抜の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 看護学科, リハビリテーション学科理学療法専攻 共通 入学定員=各学科80人 ・ 一般選抜……………募集定員40人 ・ 特別選抜(推薦入学) ……募集定員40人 ・ 特別選抜(社会人) ……………若干名(推薦入学の募集定員に含む) ・ 特別選抜(学士等) ……………若干名(推薦入学の募集定員に含む) <p>◆ 教学面における管理運営の体制 (新規設置)</p> <p><看護学科></p> <p>◆ 臨地実習計画の科目別臨地実習計画 1年次の基礎看護学実習Ⅰの実習方法 学生80名を1グループ5~6名の16グループに編成し, 8グループ1班として2班編成とし, 2週間の内各々1週間について実習を行う。 具体的には, 3日間は病院で, 2日間は病院以外の施設で, 残りの1週間は自主学習等の時間に充てる。</p>	<p>◆ 入学者選抜の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 看護学科, リハビリテーション学科理学療法専攻 共通 入学定員=各学科80人 ・ 一般選抜……………募集定員40人 ・ 特別選抜(推薦入学) ……募集定員40人 ・ 特別選抜(社会人) ……………若干名(推薦入学の募集定員に含む) ・ 特別選抜(学士等) ……………若干名(推薦入学の募集定員に含む) ・ 特別選抜(AO) ……………若干名(推薦入学の募集定員に含む) <p>入学者選抜の方法について, 非常に多様化してきていることから, 入学希望者のニーズに応えるため, 平成23年度入試からこれまでの選抜方法に加え, 特別選抜としてAO入試を実施する予定である。 なお, この選抜区分の募集定員は若干名とし, 推薦入学の募集定員40人に含むものとする。</p> <p>◆ 教学面における管理運営の体制(23)</p> <p>平成23年度に完成年度を迎え, 今年度末に迫る国家試験及び就職支援等について, 学内指導等体制を整えるため, 下記の学内委員会を設置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国家試験対策委員会の設置 本学における学生の国家試験対策に関する事項を審議・実施するため, 本学に国家試験対策委員会を置く。 委員会は, 各学科(専攻)1人と, 予め選出された委員長, 副委員長各1人の合計4人で組織し, その他教授会が必要と認める者等が加わることができる。 委員会では, 国家試験に対する教育に係る基本的事項の策定や推進に関する事, 国家試験対策に関する事等について審議する。 ここで審議された重要事項は, 教授会へ提案する。 ・ 就職委員会の設置 本学における学生の就職等に関する事項を審議・実施するため, 本学に国家試験対策委員会を置く。 委員会は, 各学科(専攻)1人と, 予め選出された委員長, 副委員長各1人の合計4人で組織し, その他教授会が必要と認める者等が加わることができる。 委員会では, 就職に対する教育に係る基本的事項の策定や推進に関する事, 就職活動や就職支援等に関する事について審議する。 ここで審議された重要事項は, 教授会へ提案する。 <p>◆ 臨地実習計画の科目別臨地実習計画(22)</p> <p>1年次の基礎看護学実習Ⅰの実習方法 <資料1> 入学定員は80名につき, そのよう実習施設を確保し, 学生の配置をしていたが, 22年度において定員を10%上回る入学生があったことから, 急遽学生のグループ編成を2グループ追加して合計18グループとした。 これに伴い, 同一実習施設内において追加するグループの受け入れをしてもらった。 また, 2週間の内1週間のみ実習を行う体制を見直し, 全学生が同一の1週間で実習が行える体制に変更した。</p>

認可時の計画	変更内容・状況、今後の見通しなど
<p>◆ 臨地実習計画の科目別臨地実習計画 2年次の小児看護学実習の実習方法 学生80名を1グループ5～6名の16グループに編成し、4グループ1班として、小児看護学実習、成人看護学実習Ⅰ、母性看護学実習、高齢者看護学実習Ⅰをローテーションで行う。</p>	<p>◆ 臨地実習計画の科目別臨地実習計画(22) 2年次の小児看護学実習の実習方法 学生80名を1グループ5～6名の16グループに編成し、4グループ1班として、小児看護学実習、成人看護学実習Ⅰ、母性看護学実習、高齢者看護学実習Ⅰをローテーションで行う。 小児看護学実習については、 ・1班をA、B、C、Dに分け、A、Bは希望が丘学園と羽島市民病院を1週間交代で実習する。 ・C、Dは高山赤十字病院と福富医院を1週間交代で実習する。 ・学生は、総合病院小児科と障害児施設または小児専門医院で実習することとし、小児看護学実習体験の公平性を図る。 小児看護学実習において、学生毎の実習地における学習到達度合いに差が生じないように、2週間1施設で計画していたものを、2週間2施設(1週間×2)で実施する。</p> <p>◆ 臨地実習施設の追加及び科目別臨地実習計画(22) 2年次の小児看護学実習において、新たに黒野保育園(岐阜市古市場111-28/本学から約1.8kmの距離)を追加した上で、前述の変更(前年度報告済)からさらに次のように実習方法を一部変更した。 <資料2> 学生80名を1グループ5～6名の16グループに編成し、4グループ1班として、小児看護学実習、成人看護学実習Ⅰ、母性看護学実習、高齢者看護学実習Ⅰをローテーションで行う。 小児看護学実習については、 ・1班をA、B、C、Dに分け、第1週目は全員が黒野保育園で、第2週目は羽島市民病院、希望が丘学園、福富医院、高山赤十字病院にそれぞれ分かれて実習する。 ・保育園での実習は、以下のことを目的としている。 ※乳幼児を観察し、身体的・精神的発達を理解する。 ※基本的生活習慣の発達と自立の過程が理解できる。 ※各年齢における遊びと運動発達、社会性の関係について理解する。</p>
<p>◆ 臨地実習計画の科目別臨地実習計画 2年次の母性看護学実習の実習方法 学生80名を1グループ4～6名の16グループに編成し、4グループ1班として、成人看護学実習Ⅰ、小児看護学実習、高齢者看護学実習Ⅰをローテーションで行う。</p>	<p>◆ 臨地実習計画の科目別臨地実習計画(24) 2年次の母性看護学実習の実習方法 実習施設として郡上市市民病院を追加した上で、次のように実習方法を一部変更した。 ※郡上市市民病院…岐阜県郡上市八幡町島谷1261 本学から約60kmの距離 学生80名を1グループ5～6名の16グループに編成し、5グループ1班とする。1班をA、B、C、D、Eに分けた上で、グループごとに成人看護学実習Ⅰ、小児看護学実習、高齢者看護学実習Ⅰとのローテーションで行う。 母性看護学実習においては、実習施設での受け入れ人数が3～6名で、5施設に分かれて実施する。 <資料①> <追加の理由> 母性看護学実習では、主に周産期にある妊産褥婦と新生児について学習するが、平成22年度以降入学定員を上回る学生が入学したことから、円滑に実習を行うために必要である。また、当初からの実習施設の一つである平野総合病院は、分娩件数が少なくなったことから実習できる人数が少なく、周産期の実習については方法を工夫している。一方、郡上市市民病院は分娩件数も多く、実習受け入れ及び指導においても前向きである。</p>

認可時の計画	変更内容・状況、今後の見通しなど
<p>◆ 校舎の用途変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ D館2階 「面会室(10.68㎡)」 ・ D館1階 「作業スペース(39.56㎡)」、「更衣室(21.56㎡)」 ・ D館1階 「ロッカー室(6.95㎡)」を図面右手、 「休養室(14.77㎡)」を図面左手とする。 <p><リハビリテーション学科理学療法専攻></p> <p>◆ 臨床実習施設 岐阜県内：48施設、富山県内：3施設、石川県内：1施設、愛知県内：9施設、三重県内：7施設、滋賀県内：10施設、京都府内：1施設、静岡県内：2施設、神奈川県内：2施設、茨城県内：3施設、栃木県内：1施設 合計87施設</p>	<p>◆ 校舎の用途変更(23)</p> <p>D館の一部用途を、次のように変更した。 <資料3></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「教材室」に変更。 <変更の理由> 学内演習用の各種器材の保管場所において、既存の場所だけでは手狭となった。また、実際の演習時において器材の取り出し、収納等が機能的に行えるようにするために、実習室に近い「面会室」を「教材室」に変更。 ・ 「作業スペース」を無くした上で仕切り位置を変更し、改めて「更衣室(男)(16.51㎡)」「更衣室(女)(28.79㎡)」として配置。 <変更の理由> 男子学生が、当初予測よりも多く入学したことから、男子専用更衣室を確保する必要が出てきたため。 ・ D館1階「ロッカー室(6.95㎡)」と「休養室(14.77㎡)」について、その位置を入れ替えて配置。 <変更の理由> D館は、専門学校看護学科(平成22年度末廃止)施設を転用するものであり、それまでは「ロッカー室」が図面左手、「休養室」が図面右手としており、転用時に「ロッカー室」を図面右手に、「休養室」を図面左手にすることとしていたが、使用の仕方から勘案すると、敢えて位置を入れ替える必要が無くなったため。 <p>◆ 臨床実習施設の追加(23)</p> <p>新たに岐阜県内：21施設、愛知県内：6施設の合計27施設を追加した。(H23.6より24施設、H23.9より3施設<施設No.4, No.17, No.23>がそれぞれ追加) これにより、総計114施設となる。 <資料4><資料5></p> <p><変更の理由></p> <ol style="list-style-type: none"> ①本学入学者層について、自宅通学できるエリアからの者が大半となり、学生への便宜を図るために本学地元にも多くの実習施設確保の必要性が出てきたため。 ②近年の養成校増加に伴い、当初予定していた実習施設の中で、学生受け入れが厳しくなってきた施設がある。受け入れ施設側とすれば、同時期に複数の養成校から実習受け入れの要請があり、しばしば養成校間で調整することとなる。こうしたことから万一実習開始直前に受入不可能となった場合、学生に不利益が生じることにもなり兼ねないため、在学学生よりも多くの実習施設を確保するもの。 <p>◆ 臨床実習施設の追加(24)</p> <p>新たに岐阜県内：6施設、愛知県内：1施設、神奈川県：1施設の合計8施設を追加した。 (H23.10より3施設、H24.3より5施設がそれぞれ追加) これにより、総計122施設となる。 <資料②><資料③></p> <p><変更の理由></p> <ol style="list-style-type: none"> ①本学入学者層について、自宅通学できるエリアからの者が大半となり、学生への便宜を図るために本学地元にも多くの実習施設確保の必要性が出てきたため。 ②近年の養成校増加に伴い、当初予定していた実習施設の中で、学生受け入れが厳しくなってきた施設がある。受け入れ施設側とすれば、同時期に複数の養成校から実習受け入れの要請があり、しばしば養成校間で調整することとなる。こうしたことから万一実習開始直前に受入不可能となった場合、学生に不利益が生じることにもなり兼ねないため、在学学生よりも多くの実習施設を確保するもの。

- (注) ・ 1～6の項目に記入した事項以外で、設置認可時の計画より変更のあったもの(未実施を含む。)及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。
- ・ 認可申請書の「設置の趣旨等を記載した書類」の項目に沿って作成し、それ以外の事柄については適宜項目を設けてください。(記入例参照)

(2) 教員の資質の維持向上の方策(FD活動含む)

① 実施体制

a 委員会の設置状況

開学時に、学内に全学共通のFD委員会を設け、継続的に開催をしている。

(平成医療短期大学 FD委員会規程を添付：資料④)

b 委員会の開催状況(教員の参加状況含む)

平成23年度は、概ね月1回開催とした上で下記の11回開催した。

- | | | |
|----------------|----------------|----------------|
| ・ 第1回：4/15(金) | ・ 第2回：4/22(金) | ・ 第3回：5/20(金) |
| ・ 第4回：6/17(金) | ・ 第5回：7/8(金) | ・ 第6回：9/21(水) |
| ・ 第7回：10/21(金) | ・ 第8回：11/18(金) | ・ 第9回：12/16(金) |
| ・ 第10回：1/13(金) | ・ 第11回：2/17(金) | ・ 第12回：3/14(水) |

なお教員の参加状況は、どの開催日も概ね全員参加している。

また、開催日は事前に全教員の都合のよい金曜日に固定し、全員が参加できるようにしている。なお、第6回と第12回については、都合により水曜日に調整した。

c 委員会の審議事項等

下記の件について審議、実施した。

- ・ FDに関する活動を企画、実施、支援すること。
- ・ FDに関する情報を収集すること。
- ・ その他FDに関すること。

具体的には、授業参観、公開授業、FD講演会、研修会の企画及び実施、授業評価アンケートの企画及び実施、FD活動報告書の作成等。

② 実施状況

a 実施内容

主に下記の点について実施した。

- ・ FD講演会
- ・ FD研修会
- ・ 学生による授業評価アンケート
- ・ FD活動報告書の作成

b 実施方法

<FD講演会>

平成23年度は、1回の講演会を企画、開催した。

教員対象の研修会へ参加した教員から就職・キャリア支援のあり方に関して、全国的な状況や課題等について講演が行われた。

<FD研修会>

平成23年度は、①精神看護学を研究されている教授を講師として1回、②カリキュラム研究をされている外部講師を招聘して2回、それぞれ企画、開催した。

①は、「青年期と発達課題」と題し、精神看護学の面から学生像をつかむことを目的に講義を実施していただいた。

②は、組織として求める学生像から教育方法を探ることを目的に、専門の大学教授を招き、2回にわたり実施した。2回とも、講義のみでなくグループワークも取り入れ、主体的・能動的な参加がみられた。

また、それぞれ終了後、参加者からの質問時間を設定し、意見交換がされた。

<学生による授業評価アンケート>

※「③ 学生に対する授業評価アンケートの実施状況」をご参照ください。

<FD活動報告書の作成>

平成22年度FD活動に関して、全体を取りまとめて報告書を作成、全教職員に配付すると共に、今後の指導改善に利用することとした。なお、報告書は平成23年6月に完成した。

また、平成23年度FD活動に関して、前年度同様に報告書を作成、全教職員に配付することとして、現在作成作業中である。完成時期は概ね平成24年5月末の予定である。

c 開催状況（教員の参加状況含む）

<FD講演会>

- 第1回：H23/11/8（火）

講師：河合 克尚（平成医療短期大学 リハビリテーション学科 講師）

演題：『就職・キャリア支援のあり方とは』

◎なお教員の参加状況は、概ね全員参加している。

<FD研修会>

- 第1回：H23/6/14（火）

講師：奥村 大志（岐阜大学医学部看護学科 精神看護学 教授）

演題：『青年期と発達課題』

サブテーマ「アイデンティティ・親密性」

- 第2回：H24/1/23（月）

「組織としての教育を具体化するための目標を考える」

講師：加藤 直樹（岐阜大学 総合メディアセンター 教授）

- 第3回：H24/3/23（金）

「組織としての教育を具体化するための評価を考える」

講師：加藤 直樹（岐阜大学 総合メディアセンター 教授）

◎なお教員の参加状況は、どの開催日も概ね全員参加している。

<学生による授業評価アンケート>

※「③ 学生に対する授業評価アンケートの実施状況」をご参照ください。

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

- ・FD講演会およびFD研修会には、教員のみでなく事務職員も参加し、学園全体で目的意識の共有を図ることができた。
- ・2回にわたる岐阜大学加藤教授の研修会により、各教員が自分の授業を客観的に見つめることができ、その後、具体的な授業改善に積極的に取り組んでる。そして現在、3回目の研修を計画しており（8月～9月）、その際には、具体的な成果を発表し合うことを考えている。
- ・各教員は、学生による授業評価アンケートで得た回答を真摯に受け止めて、学生の学習意欲と理解の向上を目指し、努力している。例えばある教員は、学生に対し毎授業時間の内容について、質問用紙を作成、配付回収している。また、グループワークや体験型授業を実施している教員が増加するなど、一方的な講義形式を避け、学生との対話を心掛けている。
- ・学生からの要望に応え、医療系の特性である視覚的情報をより正確に伝えるため、A館のプロジェクターを最新のもので天井付けにし、さらに、F館・講堂にもプロジェクターを新規に設置する方向で対応中である。このように、各研修会や講演会から得た情報や授業評価アンケートに基づき、日々研鑽を積み、より判り易い授業の運営に努力しているなど、様々な取り組みを積極的に行っている。

③ 学生に対する授業評価アンケートの実施状況

a 実施の有無及び実施時期

実施の有無…有

実施時期…前学期授業終了時及び後学期授業終了時

※なお、平成23年度は、兼任教員対応の科目も含め、全開講科目について実施した。

b 教員や学生への公開状況、方法等

アンケート結果は、まず各教員へフィードバックし、教員はそれに基づく意見書（改善案）を提出する。

次に、FD委員がその意見書（改善案）をまとめて、教授会で公開する。なお、兼任教員には郵送で対応。

※平成23年度は前期分は公開済み、後期分は6月公開予定。

また、学生には、具体的な改善の取り組み状況をまとめた上で、掲示板において公開予定（6月）。

（注）・「①a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。

「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。（記入例参照）

(3) 自己点検・評価等に関する事項

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

大学開設と同時に設置した「自己点検・評価委員会」にて、短期大学基準協会が定める自己点検・評価項目を基に、自己点検・評価を行った。
完成年度をむかえるにあたり、前年度に不十分であった事項も徐々に充実され、総体的には、設置の趣旨・目的に沿った運営がなされている。
今後は更なる充実を図るべく、教員および事務職員が目的意識を共有して取り組んでいくことが必要である。

1. 自己点検・評価の方針と具体的方法

- ・「自己点検・評価委員会」において、自己点検・評価の計画、及び具体的方法について検討を行った。
- ・本学が早急に目指すものは、地域のニーズや社会的使命を果たすのに相応しい教育環境を一日も早く作り上げることである。そのため、慎重に本学の実情を点検し、自らを深く省みることを基本方針と位置付けている。
- ・完成年度末までの3年間でしっかりとした形にすることとした上で、短期大学基準協会の自己点検・評価基準に従い、また、近い将来第三者機関の認証評価を受けることを念頭におき、他大学の報告書も参考としながら、自己点検・評価を行った。
- ・従来から重点項目としていた「教育、学生支援、研究、社会的活動、管理運営、財務、改革・改善」といった項目に加え、「就職、国家試験」項目についても、充実を図っていくよう自己点検・評価作業を行った。
- ・具体的な点検作業は、前年度同様自己点検・評価の各項目に該当する各学科、各委員会が担当し、行った。なお、報告書の作成要領は前年度に準ずることとした。

2. 総括評価・所見

- ・基本的には、文部科学省設置認可を受けた内容で着実に実行している。
- ・「教育課程」に関しては、カリキュラム、授業内容、専任教員の配置など適切に行われているが、短期大学に相応しい内容とレベルを高め、より一層の効果が上がるよう授業担当者各自が研鑽を積むとともに、FD活動にも力を入れる必要がある。
- ・「授業内容・教育方法」については、シラバスを通じて学生に理解しやすい形で示しており、特に、授業内容は授業計画によって明確に学生に示している。
- ・「FD活動」については、各学期に「学生による授業評価アンケート」を行い、その結果が授業改善のヒントとなるよう各科目担当教員にフィードバックした。また、講演会や研修会を充実させるとともに、教員のみでなく事務職員も参加し目的意識の共有を図った。
- ・「図書室」に関しては、特に問題はないが、今後他大学の図書館との連携を深め、情報交換、文献複写等の利用者サービスの向上に繋がる活動を活発に行うことを検討する。
- ・「学生支援」に関しては、就職支援として、「マナー講座」・「公務員試験対策講座」などの取り組みがなされた。
- ・「研究」に関しては、“紀要”を刊行するなど、研究活動は順調に進んでいるが、今後は外部資金の獲得にも力を入れる必要がある。
- ・23年度報告書については公表予定時期に間に合うよう、適切に作業を進めることとしている。

② 自己点検・評価報告書

a 公表（予定）時期

- ・平成24年8月末日 公表

b 公表方法

- ・大学ホームページ上に公開することで、公表とする。（本年8月末を予定）

③ 認証評価を受ける計画

- ・大学完成年度後、評価機関の評価を受ける予定。 評価を受ける年度は現在未定である。

(注) ・ 設置認可時の計画の変更(又は未実施)の有無に関わらず記入してください。

また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。

なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

(4) 情報公表に関する事項

○ 設置計画履行状況報告書

a ホームページに公表の有無 (有 ・ 無)

b 公表時期(未公表の場合は予定時期) (平成24年 7月 上旬)

資料①～資料④

<資料②>

臨床実習施設の追加

<リハビリテーション学科理学療法専攻>

No.	県名	変更後に新規に使用する実習施設名	当該実習施設を使用する 授業科目名	大学まで の距離 (km)	住所	病床数
1	岐阜県	岐阜市民病院	臨床実習Ⅰ(基礎) 臨床実習Ⅱ(評価) 臨床実習Ⅲ(総合前期) 臨床実習Ⅳ(総合後期)	7.3	岐阜県岐阜市鹿島町7-1	609
2		ごとう整形外科	臨床実習Ⅰ(基礎) 臨床実習Ⅱ(評価) 臨床実習Ⅲ(総合前期) 臨床実習Ⅳ(総合後期)	4.5	岐阜県岐阜市福光南町22-1	0
3		林クリニック	臨床実習Ⅰ(基礎) 臨床実習Ⅱ(評価) 臨床実習Ⅲ(総合前期) 臨床実習Ⅳ(総合後期)	33	岐阜県美濃加茂市前平町 1-100	0
4		鷺見病院	臨床実習Ⅰ(基礎) 臨床実習Ⅱ(評価) 臨床実習Ⅲ(総合前期) 臨床実習Ⅳ(総合後期)	72	岐阜県郡上市白鳥町白鳥2-1	151
5		鵜沼中央クリニック	臨床実習Ⅰ(基礎) 臨床実習Ⅱ(評価) 臨床実習Ⅲ(総合前期) 臨床実習Ⅳ(総合後期)	26	岐阜県各務原市鵜沼羽場町 3-33	19
6		山田病院	臨床実習Ⅰ(基礎) 臨床実習Ⅱ(評価) 臨床実習Ⅲ(総合前期) 臨床実習Ⅳ(総合後期)	7.4	岐阜県岐阜市寺田7-110	120
7	愛知県	中部労災病院	臨床実習Ⅰ(基礎) 臨床実習Ⅱ(評価) 臨床実習Ⅲ(総合前期) 臨床実習Ⅳ(総合後期)	47.4	愛知県名古屋市港区港明 1-10-6	621
8	神奈川県	赤枝病院	臨床実習Ⅰ(基礎) 臨床実習Ⅱ(評価) 臨床実習Ⅲ(総合前期) 臨床実習Ⅳ(総合後期)	361	神奈川県横浜市旭区 上川井町578-2	194

<資料③>

臨床実習施設の追加

<リハビリテーション学科理学療法専攻>

変更後に新規に使用する実習施設名	当該実習施設を使用する 授業科目名	実習施設における実習指導者 (所属・資格職種名) (臨床経験年数)
岐阜市民病院	臨床実習Ⅰ(基礎) 臨床実習Ⅱ(評価) 臨床実習Ⅲ(総合前期) 臨床実習Ⅳ(総合後期)	臼田 正史 (リハビリテーション科・理学療法士) (25年)
		山根 ひろみ (リハビリテーション科・理学療法士) (18年)
		大串 里実 (リハビリテーション科・理学療法士) (14年)
		佐藤 文則 (リハビリテーション科・理学療法士) (6年)
		玉田 若菜 (リハビリテーション科・理学療法士) (6年)
		小畑 勝 (リハビリテーション科・理学療法士) (6年)
中部労災病院	臨床実習Ⅰ(基礎) 臨床実習Ⅱ(評価) 臨床実習Ⅲ(総合前期) 臨床実習Ⅳ(総合後期)	吉川 香菜 (リハビリテーション科・理学療法士) (4年)
		加藤 志保 (リハビリテーション科・理学療法士) (12年)
		横井 克佳 (リハビリテーション科・理学療法士) (27年)
赤枝病院	臨床実習Ⅰ(基礎) 臨床実習Ⅱ(評価) 臨床実習Ⅲ(総合前期) 臨床実習Ⅳ(総合後期)	鳥澤 清人 (リハビリテーション部・理学療法士) (10年)
		鈴木 康嗣 (リハビリテーション部・理学療法士) (9年)
		前田 健司 (リハビリテーション部・理学療法士) (8年)

<資料③>

臨床実習施設の追加

<リハビリテーション学科理学療法専攻>

変更後に新規に使用する実習施設名	当該実習施設を使用する 授業科目名	実習施設における実習指導者 (所属・資格職種名) (臨床経験年数)
ごとう整形外科	臨床実習Ⅰ(基礎) 臨床実習Ⅱ(評価) 臨床実習Ⅲ(総合前期) 臨床実習Ⅳ(総合後期)	石黒 友英 (リハビリテーション科・理学療法士) (3年)
林クリニック	臨床実習Ⅰ(基礎) 臨床実習Ⅱ(評価) 臨床実習Ⅲ(総合前期) 臨床実習Ⅳ(総合後期)	山下 直子 (リハビリテーション科・理学療法士) (18年)
		井上 未紀 (リハビリテーション科・理学療法士) (12年)
		吉田 達 (リハビリテーション科・理学療法士) (11年)
		春日井 孝典 (リハビリテーション科・理学療法士) (6年)
		澤村 健太 (リハビリテーション科・理学療法士) (3年)
鷺見病院	臨床実習Ⅰ(基礎) 臨床実習Ⅱ(評価) 臨床実習Ⅲ(総合前期) 臨床実習Ⅳ(総合後期)	鷺見 葉子 (リハビリテーション科・理学療法士) (27年)
		福田 泰典 (リハビリテーション科・理学療法士) (20年)
		和田 ちぐさ (リハビリテーション科・理学療法士) (9年)
		本多 由樹 (リハビリテーション科・理学療法士) (5年)
		原 宗弘 (リハビリテーション科・理学療法士) (3年)
鵜沼中央クリニック	臨床実習Ⅰ(基礎) 臨床実習Ⅱ(評価) 臨床実習Ⅲ(総合前期) 臨床実習Ⅳ(総合後期)	今井 文世 (リハビリテーション科・理学療法士) (14年)
		村瀬 英樹 (リハビリテーション科・理学療法士) (8年)
山田病院	臨床実習Ⅰ(基礎) 臨床実習Ⅱ(評価) 臨床実習Ⅲ(総合前期) 臨床実習Ⅳ(総合後期)	佐田 幸恵 (リハビリテーション科・理学療法士) (18年)
		浅井 崇 (リハビリテーション科・理学療法士) (5年)
		横山 真也 (リハビリテーション科・理学療法士) (4年)
		岡島 裕 (リハビリテーション科・理学療法士) (3年)
		土屋 佳広 (リハビリテーション科・理学療法士) (3年)

<資料④>

平成医療短期大学FD委員会規程

(趣旨)

第1条 平成医療短期大学学則第8条の規定に基づき、ファカルティ・ディベロップメント（授業の内容及び教育方法の改善を図るための組織的な研修及び研究等をいう。以下「FD」という。）活動等に関し必要な事項を審議実施するため、平成医療短期大学FD委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(審議事項)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- 1 FDに関する活動を企画、実施、支援すること
- 2 FDに関する情報を収集すること
- 3 その他FDに関すること

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- 1 委員長
 - 2 副委員長
 - 3 看護学科及びリハビリテーション学科理学療法専攻（以下「両学科」という。）から各々2名選出された委員4名
 - 4 その他教授会が必要と認める者
- 2 委員長及び副委員長は教授会において指名された者をもって充てる。
- 3 両学科選出委員は教授会において承認を得るものとする。

(任期)

第4条 前条第1項から第3号に規定する委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じたときの補充委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

- 第5条 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。
- 2 委員長に事故があるときは、副委員長がその職務を代行する。
 - 3 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
 - 4 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長がこれを決する。
 - 5 委員長は、会議の経過及び結果を教授会に報告しなければならない。
 - 6 委員長は、必要と求めるときは、委員以外の者を委員会に出席させ意見を聞くことができる。

(部会)

- 第6条 委員会は、部会を設けることができる。
- 2 部会の組織及び運営に関することは、委員会が別に定める。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、学務課において処理する。